

平成30年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第6号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成30年3月22日
 午前10時から
 午後3時まで
 本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長	衛藤 明和
副委員 長	毛利 正徳
志村 学	麻生 栄作
衛藤 博昭	森 誠一
大友 栄二	吉富英三郎
井上 明夫	木付 親次
古手川正治	土居 昌弘
嶋 幸一	油布 勝秀
濱田 洋	元吉 俊博
末宗 秀雄	御手洗吉生
阿部 英仁	後藤慎太郎
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
久原 和弘	戸高 賢史
吉岡美智子	河野 成司
荒金 信生	堤 栄三
桑原 宏史	三浦 正臣

3 欠席した委員の氏名

鴛海 豊	近藤 和義
羽野 武男	

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

財政課長	佐藤 章
------	------

病院局長	田代 英哉
県立病院長	井上 敏郎
病院局次長兼県立病院事務局長	羽田野茂則
県立病院副院長兼看護部長	玉井 保子
総務経営課長	塩月 裕士
会計管理課長	財前 文晴
医事・相談課長	波多野英昭
総務経営課総務企画監	長野 栄俊
会計管理課施設管理班参事	石原 浩二

警察本部長	太刀川浩一
警務部長	加門 俊彦
生活安全部長	江熊 春彦
刑事部長	高山 譲二
交通部長	渡邊 正典
警備部長	原田秋一郎
警務部参事官兼警務課長	中津留三次
警務部参事監兼会計課長	田原 和幸
生活安全部参事官兼生活安全企画課長	佐藤由布美
刑事部参事官兼刑事企画課長	工藤 文昭
交通部参事官兼交通企画課長	横山 弘光
交通指導課長	渡邊 豊士
交通規制課長	三浦 一也
運転免許課長	曾根崎 武
警備第二課長	富谷 修一
警務課組織管理監	河野 康成
会計課予算補佐	安藤 宏

教育長	工藤 利明
理事兼教育次長	宮迫 敏郎
教育次長	岩武 茂代
教育次長	木津 博文
教育庁参事監兼教育財務課長	森崎 純次
教育庁参事監兼学校安全・安心支援課長	宗岡 功
教育庁参事監兼特別支援教育課長	後藤みゆき
教育庁参事監兼文化課長	佐藤 晃洋
教育改革・企画課長	能見駿一郎
教育人事課長	法華津敏郎

福利課長	中村 均子
義務教育課長	米持 武彦
高校教育課長	姫野 秀樹
社会教育課長	阿南 典久
人権・同和教育課長	樋口 哲司
体育保健課長	井上 倫明
屋内スポーツ施設建設推進室長	山上 啓輔

6 付託事件

第1号議案から第15号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 病院局関係予算
- ② 警察本部関係予算
- ③ 教育委員会関係予算
- ④ 分科会の設置及び付託

8 議事の経過

衛藤委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議案とし、これより病院局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

病院局関係

衛藤委員長 それでは、病院局関係予算について執行部の説明を求めます。

田代病院局長 病院局に関して御審議いただきます予算議案は、第13号議案でございます。

なお、参考までに、まず第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部予算の中の病院局関係につきまして御説明申し上げます。

予算に関する説明書は259ページになりますが、本日は、お手元にお配りしました平成30年度病院局予算概要に沿って説明させていただきます。

それでは、資料の1ページ目をお開き願います。まず、病院局に関連する平成30年度の一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

表の左にあります事業名欄の県立病院対策事業費は、11億2,416万3千円でございます。

一番右の事業概要欄を御覧ください。

まず、一番上の病院事業会計負担金11億2,341万8千円につきましては、県立病院が行うがん治療部門や救命救急部門など、政策医療の不採算部門の運営や施設、設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づいて一般会計から支出するものでございます。

この負担金の中には、旧三重病院の建物等の起債償還残に対する負担金を含んでおります。

また、精神医療センター開設に向けた職員研修経費に対する負担金を新たに含んでおります。

なお、平成29年度当初予算額と比較しますと、ページ右下にありますように3,310万3千円の減額、前年比97.1%となっております。

また、上の表の一番右、事業概要欄にある基金積立金74万5千円につきましては、福祉保健部が所管する県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものでございます。

以上で一般会計予算のうち病院局関係分の説明を終わらせていただきます。

続きまして、第13号議案平成30年度大分県病院事業会計予算につきまして御説明いたします。

議案は79ページになりますが、本予算につきましても、引き続きこの予算概要で説明させていただきます。

2ページ目をお開き願います。平成30年度予算と平成29年度予算との比較でございます。

病院事業会計予算につきましては、当該年度の収支を計上する収益的収支予算と、将来の経営活動に備えて行う建設改良費や建物等の企業債の償還金等を計上する資本的収支予算に分かれております。

まず、上の表の収益的収支予算について御説明いたします。

表の一番上の病院事業収益につきましては、165億700万円を計上しております。これ

は、平成29年度と比較しますと、一番右の主な増減理由欄に記載しておりますが、入院収益が6億1,200万円、外来収益が5億9,600万円と、ともに増収見込みのほか、一般会計負担金が4,300万円の減、長期前受金戻入や国庫補助金の減などを合わせまして、全体では11億4千万円の増額となります。

一方、その下の病院事業費用でございますが、161億7,600万円を計上しております。これは、前年度と比較しますと、がん化学療法等高額医薬品の使用の増加に伴い、材料費が7億5,700万円、給与改定と職員の増加に伴い、給与費が1億3,100万円、平成28年度に更新した医療情報システムの保守委託料の増加などに伴い、経費が1億1,800万円の増などにより、全体では9億6,400万円の増額となります。

したがって、平成30年度当初予算の単年度損益は3億3,100万円の黒字を見込んでおります。

次に、下の表の資本的収支予算については、後ほど資料の5ページで説明いたします。

3ページ目を御覧ください。さきほど御説明した平成30年度予算の内訳でございます。

まず、収益的収入及び支出についてでございます。

初めに、(1)病院事業収益であります。

医業収益は、入院収益、外来収益、室料差額収益などのその他医業収益を加えて、小計の欄にありますように153億8,418万4千円を見込んでおります。

医業外収益は、受取利息や、国、一般会計からの補助金、冒頭で御説明いたしました一般会計からの病院事業に対する負担金を含めた負担金交付金、これらに長期前受金戻入と資本費繰入収益、その他医業外収益を合わせまして、小計の欄にありますように11億309万1千円を見込んでおります。

ほかに過年度損益修正益などの特別利益を加え、病院事業収益は表の右側の一番下の合計の欄にあるように165億712万2千円でございます。

次のページをお開きください。4ページ目の(2)病院事業費用でございますが、まず左の表の医業費用につきましては、職員の給与費、薬品費等の材料費、委託料や光熱水費等の経費、施設や医療機器等の減価償却費などございまして、表の右側の上段の小計の欄にあるように160億5,993万2千円を見込んでおります。

また、医業外費用は1億1,381万7千円で、内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものでございます。

これに特別損失を加えまして、病院事業費用は、右の一番下の合計の欄にあるとおり161億7,574万9千円でございます。

次に、5ページを御覧ください。資本的収入及び支出についてでございます。

まず、(1)の資本的収入は、左の表に掲載している、企業債、負担金及び補助金で構成され、そのうち企業債は13億8,400万円、企業債の償還に充当する他会計負担金は4億8,839万5千円、精神医療センターの整備に関する補助金は4,206万1千円であります。この合計は19億1,445万6千円となっております。

また、右の表(2)資本的支出は、建設改良費、企業債償還金及び他会計からの借入金償還金で構成され、建設改良費のうち、資産購入費は、医療機器整備などに支出するための費用5億円でございます。30年度は、エックス線撮影装置ほか医療機器等を更新することとしています。

その下の改築事業費は、大規模改修工事に係る負担金10億5,325万3千円及び監理委託費3,506万6千円や、精神医療センター整備に係る負担金1億7,306万1千円など、合計で13億4,138万円でございます。

そして、企業債の償還元金の返済である企業債償還金が9億6,936万円、旧三重病院の借入金の償還である他会計からの借入金償還金が668万円でございます。

以上、資本的支出を合計しますと28億1,742万円となります。

その下の欄外に記載をしておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり過年度分損益勘定留保資金などの内部留保金で補填することとしております。

次に6ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

まず、上段の大規模改修2期工事についてでございます。

本体工事とは別に、30年度に発注するエレベーター改修工事及び監理委託分として3億2,221万1千円を予定しております。30年度予算に1億2,392万8千円を計上しておりますので、債務負担行為の限度額は1億9,828万3千円でございます。

次に、下段の精神医療センター整備事業についてですが、建物建設工事及び監理委託分として16億8,482万4千円を予定しております。30年度予算に1億7,218万2千円を計上しておりますので、債務負担行為の限度額は15億1,264万2千円でございます。

以上で一般会計予算の病院局関係分及び病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が1名おります。

それでは、順次指名してまいります。

平岩委員 通告に従って2点質問いたします。

1点目は、多くの方の悲願であった県立医療センターが、精神医療センターの整備が少しずつ進められていくと思うんですけれども、スケジュール的なことを教えていただければと思います。

患者さんのことを考えると、男性の看護師も必要になってくると思うんですけれども、経験のある方も必要になってくる。そうすると、その方たちに県内の病院から異動していただくということになるので、県内の病院が困るような

ことになると思う。また、県外の方も含まれてくると思いますので、そういう職員の数とかですね。その方たちに対する研修等がどのような形で行われるのかというのを、まだまだ先のことだと思いますけれども、少し分かる範囲で教えていただきたいと思います。

2点目は、今働き方改革ということが随分言われておりますけれども、県立病院で働く方たちの働き方改革、ドクターも多忙でしょうし、看護師さんも7対1対応の中で三交代で、引き継ぎ等で定時退庁ということも難しいような状況だと思います。健康で働けるような職場環境を県立病院としてどのように、これまでもしてきたと思いますが、これからどういうふうになっていくのか教えていただきたいと思います。

塩月総務経営課長 1点目の精神医療センターにつきましてお答えいたします。

現在、実施設計の最終段階でございます。また、センター設置のために購入した土地は、現在造成工事中であり、今月末には終了する予定です。30年度は、排水処理施設の移設を行い、その後に本体工事を予定しており、9月の定例県議会で議決をいただきましたら本契約を結び、着工といった段取りになっております。

なお、工期は約18か月を予定しており、31年度、32年度に必要な医療機器等の整備を行い、32年度中の開設を目指しております。

センターに必要となる人員についてですが、医師8名、看護師25名、精神保健福祉士3名、臨床心理士2名、薬剤師2名、診療放射線技師、臨床検査技師、栄養管理士、作業療法士、診療情報管理士が各1名ずつで、計45名でございます。現在、当院では精神科医師2名を配置していますので、今議会で残りの43名分の定数を増員するため、条例改正を提案させていただいているところです。

研修につきましても、まずはセンター運営の中核となる看護師を育成するため、30年度に院内より選抜した2名を県外先進地に3か月派遣し、精神病棟における看護実践や他職種との連携などの実地訓練を行う予定にしています。

また、31年度から32年度にかけて、先進

地派遣を予定するほか、その他スタッフについても研修を実施していく予定です。32年度中の開設に向け、ハード面だけでなく、ソフト面もあわせて準備を進めてまいります。

2点目の職場環境についてでございます。

昨年12月に病院の第三者評価である病院機能評価を受審し、職場環境を図る審査項目でA評価という高い評価をいただいたところでございます。具体的には、職員への精神的なサポートを行うため、院内に相談窓口を常設し、臨床心理士によるカウンセリングを行っているほか、民間医療機関の協力による相談事業を実施していること、定期的に現場に行き職員の話の聞いたりアンケート調査を実施するなど、職員の意見を直接取り入れる仕組みを設け、看護師のユニホームの更新や病院休憩室の仮眠設備の設置を行うなど、職員の意見や要望が反映されるよう努力していること、さらに女性職員が安心して子育てを行えるよう育児短時間勤務等の多様な勤務形態の導入に加えて、24時間保育と病児保育が可能な院内保育園を設置し、就労支援を行っていることなどが評価されたところでございます。

こういった職場環境の改善に引き続き努力してまいりたいと考えております。

平岩委員 県立病院はA評価だったということで、少し安心いたしました。直接職員の意見を聞く機会があるということはとても大事なことだろうと思います。給食は指定管理に入っていると思うんですけど、そこで働く管理栄養士の方や看護師の方と直接お話をすると、やっぱりかなりしんどい、時間的にかなり厳しいなと思いますので、ヒヤリ・ハットがないように、ぜひ支えていっていただきたいと思います。

それから1点質問ですけれど、県立精神医療センターの職員の方たちは計45名ということですが、それは本体の県立病院からの異動者もあり得ると捉えていいんですかね。そこを教えてください。

塩月総務経営課長 45名の中には、特に看護師の部分は25名なんですけども、経験者の採用も検討しているのですが、内部での異動も現

実は行われます。さきほど御質問の中にありましたように、県外の看護師、経験者、精神病棟での経験のある看護師を対象とした採用試験を県外で行うことも検討しているところでございます。

衛藤委員長 以上で事前通告者の質疑を終了いたしました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

久原委員 質疑について事前通告をするというのは、これ基本だと思うんで、私もやめようかなと思ったが、事前通告者が1人だったのでちょっと立ちました。

質問したいのは、いわゆる精神医療センターがいよいよスタートする。私たちは、3年前か4年前だったかは思い出さんですけど、イタリアに視察に行ったことがあるんです。なぜ私がそこを選んだかといったら、大熊さんという人が書いた「精神病院を捨てたイタリア捨てない日本」という本を見たからである。そしてイタリアに行ってみると、精神病院と精神患者は皆、本来はないんだということで、精神病院がイタリアには何にもない。どげえしよるかったら、小さい頃からその発症とかが分かるんで、小さいときに治しておけば、絶対後になってそんなふうにはならないという形で医療をずっと進めていると。

そこで日本を見たときに、どこもここも精神病院だらけや。一遍入ったら、もう一生出られん。こげな病院がもうだらだらあって。精神病院を見てください、みんな立派な病院だ。ほいで、もう出さんのじゃけん。こんなことじゃ本当にならんと思うんですよ。

ところが、今度は県立病院でつくる病院だから。この前アメリカに行ったときにそういうことを話しておりましたが、やっぱり今後どうやって精神病院をなくしながら、そして同時に予防に重点を置くような体制をつくっていくかというのは、極めて重要やと思う。それが私は、今度できる大分県の精神医療センターの役割だという気がするんで、そこらについてちょっと意見があったら言ってください。院長。

井上県立病院長 大変重要な御指摘、御質問だと思ってお聞きしました。委員の御指摘のとおり、イタリアではもう入院施設は基本的には持たないという医療を精神科の領域では行われて、非常に先進的であるということは聞き及んでおります。ところが、日本では、まだまだ従来型の収容施設で長期間入院させるという医療がずっと行われておまして、これはある意味では数十年遅れているのではないかと指摘する医師もおられます。

そういった中で、県立病院につくられる精神医療センターは、主に精神科救急、あるいは精神科疾患に身体合併症を併発した患者さんをごできるだけ短期間でいろんなところにお戻りする。あるいは自宅に帰す。あるいは近くの先生にお返しするという役割を果たすという目的で運営していきたいと考えております。

長期間の入院をやめていこうという全体的な流れは、国の中でも既に考えられておまして、日本全体の精神科医療全体でこれを是正していくという流れは、今後十分起きていくと考えていますので、そういう流れに逆らわないような患者さんの流れを意識していきたいと考えております。

衛藤委員長 ほかにありませんか。（「関連」と言う者あり）

麻生委員 病院事業費用の医業費用等々に関して伺います。

まず、安心・活力・発展プランでは、健康寿命日本一の実現を目指した、安心で質の高い医療サービスの充実を掲げておまして、県立病院のさらなる機能強化という項目がございます。地域中核病院の医師充足数を平成31年度で77.8%まで持ってくるという目標設定があるんですが、まず県立病院が新年度の予算によって充足率はどういう状況なのかというのを1点お伺いします。

それから2点目は、給与費に関係いたしますが、地域経済分析システムの地域課題分析調査結果報告書の18ページによると、これは分かれば結構ですけど、医療、福祉に関しての産業別雇用者シェアに対する1人当たりの現金給

与総額に関して、医療、福祉が352万円という県平均が出ているんですね。その下に公務というのもありまして、県立病院は公務の場合は673万円という数字もあるんですが、どちらの範疇でデータ計算をされているのかというのがちょっと気になったものですから。県立病院は1人当たりのこの現金給与総額で見た場合に、いくらぐらいの数字になっているのかという部分について、後ほどでも構いませんので、もし分かれば教えてください。

それから3点目でございますが、いよいよラグビーのワールドカップが来年開催されます。激しいスポーツでありますので、脳しんとうとかに対してのいろんな準備。県立病院も正しく地域の中核病院、最先端でありますので、何らかのオフアークとか連携をやっているんじゃないかと思うんですね。そういう意味で、当初は3試合だったけれども、準々決勝が2試合あるわけですから、準備は大変な状況だろうと思います。そういう意味で、どのような準備をなされているのらっしゃるのか。

それと、今年6月にはプレマッチとして日本代表とイタリア代表の試合もあるわけで、こういったときにそういった準備を相当しておかないといけないんじゃないかなと思っておりますので、その辺の準備状況についてもお知らせください。

塩月総務経営課長 まず、1点目の医師の数のことでございますけれども、現行の30年度予算につきましては、現在の医師の人数を基に同数で計算しております。

御案内のとおり、医師は募集をすればすぐに充足するというものではございませんので、とりあえず現行どおりで積算をしておりますけれども、引き続き確保の努力はしてまいりたいと考えております。

それから2点目の給与費に関してですが、正確な数字を今、持ち合わせておりませんので、後ほどまたお調べしてお答えしたいと思います。

井上県立病院長 3点目のワールドカップのラグビーの試合に伴う急患の発生に対しましての対応状況でございますけれども、主要な基幹病

院の中でも受け持ちの担当を、手挙げですけれども、どういう形で担当、順番を決めていこうかという話合いが既に行われております。

ちなみに、実際に話し合われている中では、選手がけがをして運ばれるという回数は、イギリスなどの例を見ましても、そんなに多くはないようです。むしろ観客の気分不良とか、そういった形への対応の数の方が数的には多いだろうという予想がされています。

そういった中で、対応病院の中での順番を決めながら煮詰めていくということが既に始まっております。

塩月総務経営課長 さきほどの2点目の給与費の関係でございますが、平均給与であれば数字がございますので、もしよろしければそれでお答えしてよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ドクターの平均給与は1,583万7,294円となっております。

麻生委員 やっぱり県立病院というのが大分県下の安心で質の高い医療サービスの充実の中核になってくるでしょうから、高額医療機器も最先端のものをできるだけ早く導入すると同時に、医療スタッフに関しても、大分でどんどん県立病院に吸収して、その後、地域の一次救急とか地域医療とか、その人材、あるいは機械を含めて、うまく回せるような仕組みづくりというのがこれから必要になってくるんじゃないかと思っております。リースとかそういったことも含めて、今までにない仕組みづくりということにもちょっと視点を置いて取り組んでいただければと思っております。

特に、看護師さんについては、昨年、会派等々で、夜勤が大変だということを伺っており、幾分なりとも改善はされているようですが、まだまだだろうと思っておりますので、そういった部分もしっかり対処していただければと思います。

ラグビーに関しては、まちドクターとか、専門の帯同ドクター、チーム帯同ドクターもいらっしゃるでしょうから、むしろ観客が大体1日に4リットルぐらいビール飲んでですね、翌日

もずっと一日中飲んでいるというようなことで、アルコールに関わる課題の方が多いかもかもしれませんので、その準備が必要ではないかなと思っております。しっかりと対処していただければ幸いです。

土居委員 精神医療センターの救急医療体制についてお伺いします。

これは、どこでトリアージをするかという大きな問題で、まだ積み残しております。私は救急の情報センターを県立病院の医療センターの中に置くべきだと思っているんですけども、やはり輪番している民間の先生方はそうではない考えもお持ちのようです。これからまだすり合わせが必要でしょうけども、今どのような状態になっているのかについてお伺いします。

井上県立病院長 患者さんのトリアージ、精神科救急のトリアージに関しての、情報センターのことだろうと思えますけれども、情報センターの細かい協議については、新年度になってからを予定しています。今のところは、精神病院協会だとか診療所の先生方と、新しくできる県立精神医療センターがどういう形で連携をしていけばよいかという協議を今現在は詰めているところでございます。新しい年度に入れば、委員御指摘の情報センターをどこに置くべきか、どんな形なのかという議論に進んでいくのかと考えております。

河野委員 通告がなくして申し訳ありません。資料の5ページ、最下段のところにあります過年度分損益勘定留保資金についてお伺いをいたします。

30年度の見込みとして、資本的収入と資本的支出の差額が約9億円という形で出てくる。これについては、大規模改修工事の負担金10億5千万円余り、これが非常に大きいと思うわけですが、この過年度分の損益勘定留保資金というのは大体どのくらい残高あるのか。県病の経営計画で、大規模修繕あるいは大型の機械更新等様々な今後の支出計画に基づいて、損益勘定で大体このくらいまでにこの程度の残高を残しておきたいというような計画をお持ちなのか。こういった部分についてお聞かせいただけたら

と思います。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 現在、私どもの28年度末で内部留保資金は40億円、それから現金預金で51億円の28年度の決算の状況でございます。

今後、大規模改修等で資金を内部留保から捻出していきますが、資金が最終的に必要になるのは、厳しいときで年間で約15億円と見込んでおります。そういうものを今後中期計画等でしっかりと見据えて、資金計画を立てていくようにしております。

河野委員 いわゆる大規模修繕プラス予定のなかった、あったのかもしれないが、精神医療センターの整備に関わりまして、この内部留保の関係と現金預金の保有状況、これによって一般財源からの負担金あるいはそういった整備費に関する補助金、こういったものは影響を受けるんでしょうか。

塩月総務経営課長 精神医療センターに係る財源についてということだと思うんですが、そこについては、一般会計側とこれから協議をしていくところですので、委員が言われたように、留保資金が直接影響するというものではないということでございます。

堤委員 説明を聞きながら、ちょっと思いました。さきほどの平岩委員の働き方改革で、職場環境の改善というのはかなり進んできているなと思うんだけど、お医者さんとか看護師さんの出退勤管理。つまり時間管理を具体的にどうされているのかなど。タイムカードでしていると思うんだけど、そこら辺をどうしているかというのを。つまり残業代、残業時間を少しでも少なくさせるという立場で頑張っていると思われんです。この辺少し教えてください。

二つ目は3ページの室料差額収益。これは多分差額ベッド代のことを言っているのかなと思うんだけど、これは厚労省の通知の中でも、治療上の必要によって個室へ入院させる場合には、差額ベッド代は請求してはならないという通知が出ているんですけども、県立病院としてここら辺の考え方と、どういうふうに請求をしているかを少し教えてください。

塩月総務経営課長 1点目の勤怠管理についてお答えいたします。

県立病院では、現在タイムカードは使用しておりません。看護師につきましては、システムを導入しております。ただ、出退勤そのものを入力するシステムではございませんので、現在そういったシステムの導入について検討しているところで、業者を呼んで話を聞いているという段階でございます。それを導入すれば、医師、その他行政等の職種についても同様の勤怠管理を導入することになる予定でございます。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 二つ目の御質問の差額ベッド代についてでございます。

当院では、差額ベッド料を料金規則の中で定めて徴収いたしておりますが、特に感染症の疑いのある患者さん、ハイケアの必要な患者さんにつきましては、医療上の必要性を見極めて個室管理をいたしております。そういった患者さんにつきましては、免除規定がございまして、差額料をいただいております。御本人の希望で個室を御希望される患者さんにつきましては、決められた金額をいただいているという状況でございます。

堤委員 システムの導入の関係で、今県庁も県職員とか教職員の関係でもそういう出退管理をしていこうと。どういうシステムを今検討されているのかということをもう一遍教えてください。

免除規定があるということで、非常にこれはいいなと思うんだけど、その免除規定で昨年1年間どれぐらい申請が。分からなければ、後で資料でいいですから、分かれば教えてください。

塩月総務経営課長 1点目のシステムについてでございますが、現在検討しているのは、病院に入るときにカードをかざして入室時刻をシステムに登録する。退出も同様に退出時刻を登録する。こういったシステムの検討をしているところでございます。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 差額料を徴収している分っていうのは自動的に分かる

んですが、免除している分がどのくらいというのは、統計上出しておりません。各病棟がそれぞれの判断で免除しているのではなくて、看護部長、事務局長、院長が内容を精査して、これは免除であるという許可を出しながら、院内の許可を出して免除を適用させております。免除している患者さんやその病状については、記録としてきちっと残しておりますが、それが免除した金額がどのようにというところまでは数字を出してはございません。

堤委員 免除の件数は分かるのか。後でいいですよ。件数が分かれば。

玉井県立病院副院長兼看護部長 件数につきましては、今ここでは持ち合わせておりませんので、帰れば分かります。

さきほど言いましたように、差額料ですけども、特に感染症の時期、感染症に対する免除が大変多く、インフルエンザやMRSA等の感染の方が最も多い。それから、次に多いのが満床の場合ですね。個室しか空いていない場合、そこを流用させていただく。それから手術ですね。手術の後、どうしてもそういったハイケアの管理が必要で、ハイケアが空いていない場合、個室として管理させていただく。こういった方が大変多い状況となっております。

衛藤委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑もないようですので、これをもって病院局関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

—————→…←—————
警察本部関係

衛藤委員長 これより警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、警察本部関係予算について執行部の説明を求めます。

太刀川警察本部長 私から、第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係について御説明いたします。

お手元の資料、平成30年度警察本部予算概要の1ページをお開きください。平成30年度警察本部当初予算概要でございます。

ローマ数字Ⅰの予算のポイントを御覧ください。平成30年度県政推進指針の政策であります。

1の安全・安心を実感できる暮らしの確立の基本方針といたしまして、(1)犯罪に強い地域社会の確立のため、鑑識科学センターの建設により科学捜査の高度化を図るほか、特殊詐欺被害に対するコールセンター等による高齢者やコンビニ等への注意喚起を強化いたします。

(2)人に優しい安全で安心な交通社会の実現のため、信号機等の交通安全施設を整備するほか、高齢運転者・歩行者の両面から交通安全指導等の取組を強化いたします。

また、2の人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進の基本方針としては、(1)翌年のラグビーワールドカップ開催を見据えた海外誘客の加速のため、摩耗した横断歩道・一時停止標示の更新及び英語併記の信号機地名板・道路標識の整備を集中的に実施し、来県する観光客等にとって安全かつ快適な交通環境を整備いたします。

次に、ローマ数字Ⅱの事業体系を御覧ください。Ⅰの予算のポイントで御説明したことを具体的な事業として県政推進指針に沿って体系付けたものです。事業内容につきましては後ほど御説明いたします。

次の2ページをお開きください。

平成30年度警察本部の当初予算額は、表の一番左の区分欄の警察本部①の計の欄に記載のとおり274億9,356万2千円です。これを平成29年度当初予算額と比較しますと、表の一番右の前年度対比の欄に記載のとおり4,959万7千円、率にして0.2%の増額となっております。

上段の人件費の予算額は210億9,115万4千円で、退職者の増加に伴う退職手当の増額等により、平成29年度当初予算額と比較しますと、表の一番右の前年度対比の欄に記載のとおり3億7,334万5千円、率にして1.

8%の増額となっております。

その下の事業費の予算額は64億240万8千円で、大分東警察署の建設工事の完成等により、平成29年度当初予算額と比較しますと、表の一番右の前年度対比の欄に記載のとおり3億2,374万8千円、率にして4.8%の減額となっております。

それでは、創生前進枠事業及び主要事業等について御説明します。

6ページをお開きください。警察本部費でございます。

一番左の事業名欄に記載の給与費の210億9,115万4千円は、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、手当等の人件費です。

10ページをお開きください。警察施設費です。

一番左の事業名欄の一番上に記載の鑑識科学センター整備事業費10億8,445万9千円は、平成29年度と30年度の2か年で行う庁舎建設等に要する経費のうち、最終の平成30年度分の経費です。昨年10月に着工し、今年10月に完成する予定です。

二つ飛ばしまして、交通安全施設整備費7億6,278万7千円は、交通管制機能の充実、信号機の新設・更新等交通安全施設の整備を行うものです。

その下の、高齢者交通安全環境整備事業費4,998万6千円は、高齢者の交通事故を防止するため、事故多発地区に高輝度横断歩道や人感ライトを設置して視認性を高めるなど、高齢者に優しい交通環境の整備を行うものです。

その下の、創生前進枠事業、おもてなしの交通環境整備事業費1億53万1千円は、今年の国民文化祭や来年のラグビーワールドカップ等のビッグイベントの開催に備え、国内外から大分県を訪れる観光客等にとって安全で快適な交通環境を整備するため、摩耗の進んだ横断歩道の改修などを3か年計画で集中的に行いたいと考えており、その初年度分でございます。

具体的には、イベント会場の周辺や周辺宿泊地へのアクセスルート、さらに温泉や観光地に

アクセスする主要幹線道路などの摩耗した横断歩道や、一時停止の標示の塗り替えを平成30年度から3か年で行います。

また、インターチェンジや観光地への分岐点となる箇所等に、英語併記の信号機地名板を平成30年度と31年度の2か年で整備いたします。さらに、外国人が交通事故を起こした場所や主要な観光地の周辺などに、アルファベットのSTOPを併記した「止まれSTOP」の標識を平成30年度に集中して整備します。

13ページをお開きください。警察活動費でございます。

一番右の事業概要欄、上から二つ目の創生前進枠事業、特殊詐欺水際対策強化事業費1,728万6千円は、コールセンター事業を継続し、電話での注意喚起の際、資料の送付を希望した高齢者などに対して被害防止用の広報資料を送付するとともに、コンビニ利用の新たな手口等を認知した際には、コンビニにファックスで手口の紹介や声かけを依頼するなど対策をさらに強化してまいります。

また、コンビニで電子マネーを販売する際に、注意喚起を印刷した封筒に入れて渡していただくことで被害防止を図ります。

さらに、詐欺の手口に対応したポスターやチラシを作成し被害防止を呼びかけます。

上から七つ目の、装備資器材等充実強化費1億132万3千円は、このうち1,542万3千円が創生前進枠事業で、災害発生時に迅速な情報収集や初動対応ができるよう、冠水道路や瓦れきが堆積した悪路でも走行可能な特殊装備を備えた災害対策車両2台を整備するものでございます。

15ページをお開きください。一番右の事業概要欄の一番上に記載の高齢者交通事故防止総合対策事業費589万6千円は、このうち196万2千円が創生前進枠事業で、高齢運転者の交通事故を防止するため、自動車販売店などと連携して安全運転サポート車の普及促進を内容とするパンフレットを作成したり、高齢歩行者の交通事故を防止するため、老人クラブ連合会と連携して交通安全の個別指導を実施するもの

です。

一つ飛ばしまして、交通事故総量抑止対策推進事業費720万1千円は、このうち113万3千円が創生前進枠事業で、幼稚園児に交通安全への意識を持たせるための幼稚園訪問活動事業です。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が4名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名してまいります。

桑原委員 予算概要13ページ、一般警察活動費のうち装備資器材等充実強化費について質問いたします。

事前にいただいた資料によりますと、犯罪発生情報等を電子地図上に表示し視覚的な犯罪分析を行う情報分析システムリースと、各種犯罪情報を集約して一元的に検索することにより早期の犯罪解決や適切な被害者保護などに活用する総合捜査情報検索システムリースに予算が計上されております。これらは犯罪を予防するためのシステムなのか、犯罪が起きた後に活用されるシステムなのか教えてください。

高山刑事部長 まず、犯罪分析システムでございます。委員の御質問にありまして、これは連続的に発生した犯罪情報等を電子地図上に表示し視覚的に犯罪分析を行うものであり、犯罪発生後の捜査に活用しているものでございます。

次に、総合捜査情報検索システムですが、このシステムは、各種の捜査情報等を集約して一元的に検索することにより犯罪捜査や適切な被害者保護に資するためのシステムで、犯罪発生後はもとより、犯罪を未然に防止するためにも活用しております。

桑原委員 犯罪が起きてから対処するよりも、

未然に防いだ方がいいということは改めて言うまでもないと思います。捜査ももちろん重要ですし、鑑識科学センターの建設も結構なことでありますが、予防医学的にももっとハイテク化していくべきだと考えております。

私は、昨年の定例会の本会議質疑で、“OITA4.0”の一環として、IoT、ビッグデータ、人工知能を活用して警察業務を効率化することを提案させていただきました。そのとき、太刀川警察本部長から、人工知能の中がブラックボックスになっていると、公判においてどのような形で証拠が収集されたかを検証する中で問題になるという御答弁をいただきましたが、私は必ずしも捜査に限定して提案したわけではなく、実際に海外で、人工知能はむしろ犯罪の捜査よりも犯罪の防犯に使われております。

例えば、シカゴ市警は、2017年1月から7月にかけて人工知能による犯罪予測システムをサウスサイドに導入しました。コンピューターアルゴリズムが、デジタルマップ上に表示する犯罪が発生しそうな地点を重点的にパトロールした結果、シカゴ全域では殺人事件が前年同期より3%増えた中で、この地域では発砲事件が39%減、殺人事件は33%減するという結果をもたらしております。

こうした成功を受けて、日本でも神奈川県警が人工知能を捜査や防犯に使うことを検討し始めました。ディープラーニングの能力を持つコンピューターに、事件や事故が起きやすい時間帯と場所を予測させ、パトロールの順路に組み込ませるだけでなく、連続発生した事件の容疑者が同一かどうかを分析させたり、容疑者の次の行動を予測させたりするシステムを東京五輪までに運用したいとのこと。大分県警にとっても、こういった神奈川の事例は参考になると思うんですが、いかがでしょうか。

江熊生活安全部長 委員御指摘の部分につきまして、その人工知能を使うとか取り入れるというような具体的な話は現在ございません。ただ、今あるものでしっかりと分析を、さきほど刑事部長が説明しましたとおり、データをいろんなところから集めまして、それを複合的に活用し

て、犯罪の発生を予測したりしながら活動しております。

ただ、さきほどおっしゃいました人工知能などの活用がだんだん有効だというのが分かってくれば、今後そのようなことも検討していただろうと思います。今言えることはこの程度でございます。

桑原委員 大分県警でも、その画像からナンバーを判別するような独自のシステムをつくられたりしていると聞いていますが、こういうものも他県がどんどん使っていくような形にもなると思いますし、大分県警も他県の先進事例を注視して今後にかかしていただければと思います。

堤委員 予算概要書の14ページ、刑事警察費ですね。平成29年度の予算の中にビデオカメラ等のリース料が35台あると昨年の予算特別委員会で報告されていましたが、その数について変化はあるのかなのか、また、平成30年度にはどれぐらい予算化されているのか。

それと、先日、処分について報道もされているんですけど、この中で、懲戒に至らない訓戒処分が5人、これにも至らない注意処分が21人、昨年1年間でこれだけあったんですから、過去5年間ではどういう状況だったのかと。また、主な概要については報道されていますけども、中でも同僚の個人情報照会があります。法律を守るべき警察職員が法律違反をすることは言語道断であると思いますし、さらに、臼杵津久見署の警察官が盗撮容疑で捜査されているという報告もあります。

これまで何かあるとね、県警は引き続き職員の綱紀粛正に努めると言っています。本当に空虚な言葉に聞こえてしまうんですけども、本気になってどう対処していくのかというところをお伺いします。

田原会計課長 まず、ビデオカメラのリース台数及び予算についてお答えいたします。

35台につきましては変動がございません。年間を通しての借り上げとして35台分346万1千円を予算計上しております。

加門警務部長 懲戒処分に至らない監督上の措置につきましては、記録が残っている平成27

年以降では、平成27年が34名、平成28年が33名、平成29年は26名となっております。

県警としましては、非違事案の絶無を期す決意を持ち、平素から倫理観を涵養し、職務倫理を保持させるべく全ての職員に対する教養を実施するなど取組を進めているところであります。

堤委員 来年の予算では平成29年度の35台と変わらないと聞いたんだけど、この平成30年度予算のビデオカメラのリース件数はどれぐらいあるか。これ35台で変わらないの。

(「一緒でございます」と言う者あり) じゃ、29年と30年は一緒ということだな。(「そうです」と言う者あり) 分かりました。

それと、加門部長がお話しされましたけども、この問題というのは本当にずっとあるわけですよ。注意喚起して、いろんな問題がその後も出てきてね、そのたびに本部長が立たれて、マスコミの前で謝罪して綱紀粛正をするというのを本当に常に言ってきております。これでも、なかなかその状況が変わらないということはね、やっぱりどこかに何か問題があるんだろうと思うんですけども、そこら辺りについて本部長、どうきちっとやっていくのかということ再度お尋ねいたします。

太刀川警察本部長 ただいま加門警務部長が申し上げたことに尽きると私は考えておりますが、その上で申し上げますと、以前にも申し上げたことがあるかもしれませんが、警察の仕事というのは県民の安全・安心を守るという非常に重要な仕事であります。そのために、さきほども御質疑がありましたような必要な装備資機材を配備していただいたり、あるいは法令上の権限を警察官が与えられているわけでございます。そういったものを適切に行使しながら、仕事で成果を挙げていくと。これが一番重要なのではないかなと思っております。

ただ、もちろんその仕事をしている職員一人一人は生身の人間であり、家族もでございますので、その私生活においてもこれは健全に充実をさせると。そういう姿勢がやはり重要であろうとも思っておりますので、こういった意識が隅

々まで浸透するように、我々一堂力を尽くしていきたいと考えております。

衛藤委員長 いいですか。（「はい」と言う者あり）

守永委員 まず、予算概要10ページの交通安全施設整備費と交通安全施設維持管理費についてです。交通安全施設整備費では、信号機の新設・更新等交通安全施設の整備が行われていすけども、近年、電球型からLED仕様の信号機に適宜更新されていると思います。現在、このLED式の更新の状況、普及率はどのようになっているか教えてください。

また、LED式に更新することによって、電気消費量が軽減されていると思うんですけども、電気使用量なり、電気料なり、その軽減効果が分かる数値をお持ちであれば教えていただきたいと思います。

また、交差点の信号の更新を進めるにあたって優先順位といった方針があれば、それを教えていただきたいと思います。

次に、予算概要11ページの自動車運転免許事務費についてです。更新時講習業務委託料が7,006万4千円予算化されていますけども、講習内容について、必須項目が何か示されているのか教えてください。また、講習内容が各県警本部で任意に設定できるのであれば、委託先との講習内容についての協議の場というのはどのようにしているのか教えてください。

三浦交通規制課長 LED式信号機の関係でございます。

LED式灯器は、電球式と比べると西日の反射で全色点灯しているように見える、いわゆる疑似点灯の問題がありません。それと、電球切れがないため毎年の電球交換が不要となります。消費電力が5分の1と少なく、電気料金が安くなるなどの効果があります。

LED式灯器は、平成29年度末で県下信号灯器2万4,146台のうち1万2,323台となり、整備率は51%となる見込みでございます。

なお、信号機等の電気料については、平成2

8年度は27年度と比べて約1,500万円削減されました。

信号灯器は、現在全てLED式信号での更新を行っておりまして、その場所については、事故発生率の高い主要路線をはじめ、生活道路や小・中学校周辺など緊急性の高い場所を優先して更新を進めているところでございます。

曾根崎運転免許課長 更新時講習の件についてお答えします。

更新時講習の内容につきましては、道路交通法施行規則で、優良運転者、一般運転者、違反運転者及び初回更新者の区分ごとに講習事項、講習方法、またその時間が規定されております。これに基づき、警察庁から示された講習科目、講習細目、留意事項等に沿って講習の実施を委託しているものであります。

具体的な講習科目としては、道路交通の現状と交通事故の実態、運転者の心構えと義務、安全運転の知識等が示されております。また、いわゆるあおり運転等、昨今の交通事故情勢を踏まえまして、特に取り上げて教えることが必要な事項や当県の交通事故の特徴等については、随時講習に取り入れるよう指導を行っているところでございます。

守永委員 信号機の更新等については、緊急性があればそれを優先的にとのお話でした。特に小学校周辺等については、子どもの見守りという点で横断歩道にPTAが付いてといった地域もあるわけですけども、やはり明確に信号が分かるということが大事でしょうから、その辺はぜひ積極的に進めていただければと思っております。

もう一つ、免許更新時の運転講習について、基本的には中央から示されてきた項目なり内容があるということですけども、その地域地域の特性なり状況を踏まえて検討する部分があるというようなことだったと思います。今、様々な日常生活の中で、運転者が交差点の通過の際に、どうも最初に学んだ交通ルールを忘れてしまっているという状況が散見されます。

交差点というのは事故の多い場所でもありますし、どういうところを注意すればいいのかド

ライダーの方々にきちんと伝えるというのは、免許更新時に最低でも5年間ずっと繰り返していれば徹底はできるはずなんです。ぜひそういう取組をしながら、大分県下で特異性のある交通事故が少しでも減るように対策を講じていただければと思いますので工夫をお願いしたいと思います。以上、要望としてお願いいたします。

馬場委員 おもてなしの交通環境整備事業ということで、さきほど詳しく御説明がありました。昨年、中津市だけですけれども、横断歩道とか、一旦停止とか、側線とか、センターラインとかを見て回りました。そのときに県民の方から、消えているところがあるというお話もありました。横断歩道や一旦停止は公安委員会、センターラインや側線は土木建築部になっていると思うんですけれども、このおもてなしの交通環境整備事業は、来県する観光客の方の交通安全というのが目的になっていると思うんです。さきほど御説明がありましたように、3か年で整備されると思うんですけれども、横断歩道は大分県全域でどのくらいあるのかということが一つ。

それから、英語表記の信号機地名板の設置が2か年で多分30か所設置されていくのかなと思うんですけれども、どの辺りに設置されていくのかということが二つ目。

それから、追越し禁止ライン、黄色のセンターラインも公安委員会かなと思うんですけれども、非常に厳しい予算とは思いますが、その辺りはこの中に入っているのか質問したいと思います。

三浦交通規制課長 本事業は、ビッグイベントの開催に備えて、国内外から大分県を訪れる観光客を含む県内全ての人が安全で快適に行動できる交通環境を整備するものでございます。

具体的には、摩耗した横断歩道や一時停止の標示を塗りかえて、安全で快適な交通環境を整える、英語を併記した信号機の地名板やSTOPを併記した「止まれ(STOP)」標識を整備して外国人の県内旅行をサポートすることを事業内容としております。

まず、横断歩道についてですが、大分県内に

は平成28年度末現在で約1万3,400本の横断歩道があります。今後3年間でこの事業により約3,800本の更新を行う予定でございます。

英語表記の信号機地名板の設置箇所については、来県する外国人ドライバー等の目印となるよう、大分空港や高速道路の出入口から国民文化祭の会場や主要観光地を結ぶ路線を選んで整備いたします。

追越しのためのはみ出しを禁ずる黄色の標示については本事業の対象とはしていませんが、通常の交通安全施設整備事業として毎年更新を行っているところでございます。

馬場委員 大変予算が厳しい中だと思うんですけれども、ぜひ進めていただきたいと思います。

衛藤委員長 以上で事前通告者の質疑を終了いたしました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

河野委員 事前通告しなくて申し訳ございません。15ページの高齢者交通事故防止総合対策事業費等に絡んでお伺いいたします。

私も免許更新時等で高齢者の事故が多発している現状についての講話を伺いましたが、特に車両の右側から突如高齢者が現れるような感覚で人身事故が発生している件数が非常に多いということでした。高齢者にとってみると、横断を開始する時点で右手側からの車両の通過、進行の確認はするけれども、それから先の左手からの車両の進行についてほとんど認知されずにそのまま飛び出していくというような状況。車からすると、ヘッドライトの光軸というのはやや斜め左方向を向いているということから、右側から突出してくる高齢者の発見が遅れて交通事故につながっているというようなこともございます。

そういったことについて、高齢者に対する認識、特に深夜、早朝、暗い時間帯に高齢者が散歩等で歩いているのを私も結構目にするものですから、そういった交通事故の特性に合わせた事故防止対策というのがどのように講じられているかについてお聞かせください。

渡邊交通部長 委員御指摘のとおり、高齢歩行

者の事故が多発しております、特に効果があるのが高齢者に対する体験講習ということで、歩行環境シミュレーター等を使い、実際にそのシミュレーターの中で歩いていただき、そして事故の形態を経験していただくという取組を行っております。関係機関、団体の方等と連携して、高齢者宅等を回ってそういった危険な状況というのを注意、広報しているという状況でございます。

衛藤委員長 いいですか。（「はい」と言う者あり）

小嶋委員 最近、県警OBの方々が紺の制服を身につけて、朝あるいは子どもたちの登下校時などに交通指導と言いますか、安全確保に努力なさっている姿をよくお見かけします。心から敬意を表します。そういう方々のボランティア活動もあって地域の交通安全というものは確保されていると思います。

かねてより私も関心を持っておりまして、私も地域の役員でもあるんですが、交通安全協会の充実についてです。今後さらに県警のみではなかなか達成できない安全対策をサポートできる体制として交通安全協会があると思うんですけども、お伺いするところによると、年々加入者が減少しているということ。それから、免許の年数も2年から3年、3年から長いので5年。5年の更新で入る人は5年に1回しか入らないということもありますから、加入で達成できる原資、活動費用などの枯渇も懸念されるのではないかと考えています。細かい数字を聞いているわけではありませんので十分なデータは持っておりませんが、この数年間の交通安全協会の加入者の推移がもしこの場でお分かりになればお示ししたいと思っています。

渡邊交通部長 交通安全協会の加入者の推移ですけれども、平成24年が34.7%、25年が36.1%、26年が39.2%、27年が39.2%、そして28年が41.5%で、少しではありますが加入は増加している状況にあります。

小嶋委員 ドライバー総数のうちの約4割ということだと思います。年々数字が向上している

ことについては敬意を表しますし、今後も努力いただきたいと思います。やはり交通安全協会に加入するという事によるドライバーの意識付けということが一方では重要ではないかなと思います。近年、すごく無謀な運転をする方もいらっしゃいますから、そういう方々にはぜひ交通安全協会に入って、そして地域のそういう活動に参加いただくということも啓発の役割としては非常に大きいものがあると思います。

地域の活動も、活発に取り組んでいるところは極めて活発に、私が住んでいる地域はすごく活発に研修会などもやっていますから、そういうことを通じて地域の交通安全が確保できると思います。警察のみでは達成できない交通安全に交通安全協会がサポートなどをしていただけるよう、さらなる加入者の増加に県警も努力していただきたいと思います。以上で終わります。

衛藤委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

—————→…←—————

午後 1時 再開

毛利副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

—————→…←—————

教育委員会関係

毛利副委員長 それでは、教育委員会関係予算について執行部の説明を求めます。

工藤教育長 第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、教育委員会関係について説明いたします。

お手元の平成30年度教育委員会予算概要の1ページをお開きください。

I 予算のポイントにありますとおり、教育委員会では大きく三つのテーマを掲げ教育行政を

推進してまいります。

一つ目は、教育委員会の基本理念でもある、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造で、全ての子どもたちに未来を切り開く力と意欲を身につけさせる教育を推進しております。

学力向上の面では、昨年の全国学力・学習状況調査で、課題であった中学校でも成果が現れつつありますが、教科の中には伸び悩んでいるものがありますので、引き続き学力向上の取組を推進してまいります。

高校では、高大接続改革などを見据えた授業改善やグローバル人材の育成を図るとともに、地域に信頼され選ばれる魅力・特色ある学校づくりを一層推進します。

体力については、着実に向上しておりますが、運動する子とそうでない子の二極化の状況にありますことから、運動習慣の定着に取り組んでまいります。

特別支援教育では、一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、教育環境の整備と教職員の専門性の向上を推進するとともに、障がいのある子どもとない子どもが共に学べるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組などを進めます。また、進路実現のための進学、就労支援体制についても強化いたします。

いじめ、不登校については、未然防止と早期発見、早期対応の徹底を図るとともに、不登校児童生徒の学校復帰に向けてさらに支援を進めてまいります。

二つ目は、芸術文化による創造県おおいの推進であります。

県民共有の財産である文化財や伝統文化を適切に保存・管理するとともに、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を契機に、子どもたちが文化財や伝統文化に親しみ理解を深める機会の充実を図ります。

三つ目は、スポーツの振興であります。

屋内スポーツ施設の建設を進め、県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、トップアスリートへの重点的な支援などによって競技力向上のさらなる推進

を図ります。

次に、2ページのⅡ事業体系を御覧いただきたいと思っております。

この体系図は、県政推進指針のうち教育委員会が主に所管する項目を体系的に表しているもので、項目ごとに教育委員会の主な事業を記載しております。

3ページを御覧ください。平成30年度教育委員会予算です。

教育委員会の予算額は、左から2列目、予算額(A)の欄の上から3番目にありますように1,166億9,815万9千円であります。これを右から3列目の29年度当初予算額(B)欄と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして25億7,667万円、2.3%の増となっております。

内訳は、その上にありますとおり、人件費が約2億2千万円の減となる一方、事業費が約28億円の増となっております。

人件費の減は教職員数の減などに伴うもので、事業費の増は屋内スポーツ施設の工事費が増額となることなどによるものであります。

それでは、創生前進枠事業や新規事業を中心に主な事業について説明いたします。

20ページをお開きください。事業名欄2番目の教員業務サポートスタッフ活用事業費3,278万9千円です。この事業は、教員の事務負担を軽減し、児童生徒と授業に向き合う時間を増やすため、授業準備の補助などを行うスクールサポートスタッフを公立小・中学校30校に配置するものであります。

その下の教職員の働き方改革推進事業費1,233万円です。教職員が心身ともに健康で能力を最大限発揮できる職場環境を整備するため、県立学校にはタイムレコーダーを設置し、また事務職員等にパソコンの稼働状況を把握するためのシステムを導入し、稼働時間を客観的に把握できるようにするものであります。

次に、42ページをお開きください。学校建設費の施設整備費26億8,935万6千円です。県立学校の学習環境の向上と施設の長寿命化を図るため、大分豊府高校など13校の大規

模改造工事などを実施するほか、地域農業を担う若手リーダーの育成に向け、三重総合高校久住校の敷地内に県内農業系高校の生徒のための研修拠点施設を整備するものであります。

45ページをお開きください。特別支援教育費の項ですが、まず盲・聾学校について、事業名欄2番目の施設整備費2億2,776万1千円です。盲・聾学校の学習環境の改善を図るため、今年度に引き続き盲学校に係るグラウンド改修を実施するほか、新たに第三次特別支援教育推進計画に基づいて、聾学校の移設に向けた基本設計などを実施するものであります。

次に、46ページです。支援学校費、事業名欄2番目の施設整備費1億6,517万3千円です。特別支援学校の学習環境の向上と施設の長寿命化を図るため、白杵支援学校と竹田支援学校の大規模改造工事などを実施するほか、新たに第三次特別支援教育推進計画に基づいて、高等特別支援学校の新設に向けた基本設計などを実施するものです。

次に、55ページをお願いします。事業名欄2番目のいじめ・不登校等解決支援事業費1億3,551万8千円です。これまで、いじめや不登校など児童生徒の問題行動の解決を図るため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置してまいりましたが、来年度はスクールカウンセラーを12名増員し、国の計画を1年前倒しして全ての公立小・中学校をカバーできる体制を整備します。また、新たに国の調査研究事業を受けまして、法律の専門家であるスクールロイヤーによる学校における教育相談にも取り組みます。

58ページをお開きください。事業名欄一番下の県立学校防災備蓄事業費747万8千円です。この事業は、大規模災害発生時に児童生徒が帰宅困難となって学校に待機する場合に備えて、必要な物資、アルミブランケットや簡易トイレ、ウエットティッシュを備蓄するものです。

次に、61ページをお開きください。事業名欄2番目の中学校学力向上対策支援事業費2億9,888万円です。課題である中学生の思考力、判断力、表現力及び学びに向かう力の向上

を図るため、一つは組織的な授業改善による新大分スタンダードの徹底、二つは学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築、三つは生徒とともにつくる授業の推進、この中学校学力向上対策三つの提言の徹底に向けて人的支援などを行うものであります。

現在は、数学のみ行っている問題データベースの配信に英語を追加するとともに、新たに、生徒の主体的、対話的な学びを支える言語能力育成ハンドブックを作成、配布します。

その下の小学校英語教育推進事業費128万1千円です。学習指導要領が改訂され、32年度から小学校英語が教科化されることとなり、新しい教育課程の円滑な実施を図るために、小学校教員の英語指導力向上に向けた研修等に取り組むものです。

65ページをお開きください。事業名欄2番目の特別支援学校キャリアステップアップ事業費1,919万8千円です。この事業は、特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、高等部の卒業生を一定期間県立学校で雇用することによって一般就労に必要なスキルや労働習慣の習得を支援し、企業への就労につなげるものです。また、雇用することで得たノウハウを特別支援学校における職業教育や進路指導の充実につなげ、一般就労のさらなる向上を図ってまいります。

次に、69ページです。事業名欄下の地域の高校活性化支援事業費3,500万円です。地域の高校が地元で信頼され選ばれる学校となるよう、地域住民等と連携し、魅力、特色ある学校づくりにつながる取組を継続していくことが大変重要だと考えております。このため、新たに、高校生が小・中学校に出向いて英語の学習を支援したり、お祭りや商店街などと関わり合うなど、地域を担える人材の育成や、活力ある地域づくりに貢献する高校づくりを推進する地域の高校拠点化プロジェクトに取り組めます。

71ページをお願いします。事業名欄一番下の地域の未来を担う農林水産人材育成事業費1,336万9千円です。この事業は、地域の生産者や企業とのプロジェクトチームによる問題解

決型の学習活動、先進的な農業経営者や農業大学校等と連携した担い手育成研修、GAPやHACCPなどの生産工程管理システムの導入に向けた研修を実施し、経営マインドを持った力強い担い手の育成につなげようとするものです。

81ページをお開きください。事業名欄下から2番目の「みんなの読書」拡大推進事業費451万8千円です。この事業は、読書や図書館利用が困難な人の読書機会の充実と読書人口の拡大を図るため、県立図書館に電子書籍を試験導入して読書環境の整備に向けた調査研究を行うものであります。

次に、91ページをお開きください。事業名欄上から3番目の子どもわくわく文化体験事業費441万6千円です。この事業は、国民文化祭、障害者芸術・文化祭の開催により、子どもたちが文化に触れ、創造する機会を創出しようとするものであります。高校生による小・中学生向け文化体験講座や小・中・高生による大分の魅力を発信する絵画展の開催、小学生による国民文化祭、障害者芸術・文化祭の来場者におもてなしの心を伝えるウエルカムカードの作成など、子どもたちの文化活動の推進を図ってまいります。

次に、103ページをお開きください。競技スポーツ振興費のうち右端、事業概要欄の上から五つ目のポツ、おおいたシンボルスポート創出事業費2,261万円です。この事業は、競技力のさらなる向上を図るため、バレーボールやカヌーなど全国大会等で活躍が見込まれる競技を本県のシンボルスポートと位置付けて、トップチームの招聘やアドバイザーコーチの配置など効果的な育成・強化を実施するものです。

また、新たに、小学生ラグビー大会の開催や世界トップクラスの指導者によるコーチングクリニックの開催など、ラグビーワールドカップの開催を見据えたラグビーの普及啓発や指導者の育成などを実施します。

次に、104ページです。学校体育振興費のうち事業概要欄の下から二つ目のポツ、部活動地域人材活用事業費1,684万3千円であり、この事業は、教員の部活動指導に係る負

担軽減と指導の質の向上を図るため、技術指導や引率を単独で行うことができる部活動指導員を公立中学校30校に60名配置するとともに、県立高校での活用の仕方についても研究するものです。

最後に、105ページです。事業名欄上から2番目、県立スポーツ施設建設事業費39億9,700万円であります。平成31年4月の竣工を目指して施設本体や各種設備工事を進めるほか、競技用具などの備品整備や竣工式、オープニングイベントの開催準備などを行います。

以上で教育委員会の平成30年度大分県一般会計予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

毛利副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、大きな声で簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告者が8名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力願います。

順次指名してまいります。

桑原委員 予算概要20ページ、教職員の働き方改革推進事業について質問いたします。

今回、本事業に加え、部活動地域人材活用事業や教職員業務サポートスタッフ活用事業など教員のための負担軽減策が講じられることになりました。しかし、教員の負担を軽減するにはこれだけではまだ不十分であると思います。

平成26年度に文部科学省の委託で行われた学校の総合マネジメント力強化に関する調査研究によると、小・中学校の教諭が最も負担を感じている業務は、国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応であり、その次は研修会や教育研究の事前レポートや報告の作成となっています。この事業では、この二つの負担を軽減するという視点はあるのか、また、行政としてこの問題にどのように取り組んでいくのか御見解をお願いいたします。

法華津教育人事課長 小・中学校の教諭の負担を軽減するための取組についてお答えします。

国においては、平成20年度から文部科学省が学校を対象として行う定期的な調査の見直しを行っており、平成20年度の31件から平成29年度は15件へと16件の削減が行われております。

県では、教育庁の全課室で構成する学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチームの取組として、県教育委員会から学校現場への定例調査文書について、平成27年度の調査文書件数360件の1割の36件の見直しを数値目標として全課室で取り組んだところです。具体的には、調査文書の削減のほか、調査頻度の見直しや提出期限、時期の見直し等にも取り組みました。その結果、平成29年度は71件の見直しが行われ、うち削減は39件となっております。今後も教員の子どもと向き合う時間の確保のために、引き続き調査文書の見直しに努めてまいります。

次に、研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成についての対応であります。

研修会や教育研究の事前レポートの作成は、研修等の内容を向上させるためには必要なものと考えています。一方で、委員御指摘のとおり、職員の負担という点についても配慮する必要があると考えております。

このため、近年の取組としましては、事前レポートや発表用資料等の事前準備資料は改めて作成するのではなく、学校で作成済みの学習指導案等で対応するよう周知しているところです。今後も、既存資料を活用した取組を拡大してまいります。

桑原委員 国の調査とかも減っているということなんですけど、国の場合は県の権限でその研修そのものをなくすということではできないと思うんですけども、まずは、この国の委託の調査等々のようなものを大分県でもしっかりとすべきだと思います。

例えば、OECDの調査結果で、参加国の教員業務の時間なんですけれども、授業に充てる時間はほとんど一緒なのに部活動がやっぱり5時間ほど多い。事務作業が2時間半ほど多いという調査結果も出ていますので、国とか県の教

育委員会からのものの削減がどれぐらい時間の削減に反映されているかというのもしっかりと調査して、こういうところの負担を軽減していただきたいと思います。

研修に関しては、アメリカ、イリノイ州の調査結果が有名ですけれども、余りフォーマルな研修というのが実際の教員の質の向上につながっていない。授業を通じたものの方が効果的であるという調査もありますので、そういうところもきちっと見ていただきたい。そして、何よりも教員を評価するのは生徒やその保護者が第一というところを認識していただいて、こういうものをなくして保護者や生徒にしっかりと時間を割けるように、そっちの方に力を注いでいただきたいと要望いたします。

堤委員 まず、概要書の19と20ページですね、小・中学校の30人学級編制事業。少人数学級での学力向上とか落ちつき等の成果はどのように見られているのかというのが1点。

20ページ、教員業務サポートスタッフ活用事業と教職員の働き方改革推進事業、人事管理システム再開事業ですね。このスクールサポートスタッフは小・中学校に30名配置するとなっております。人選としては保護者等が検討されていると聞いていますけども、その人選の要件はどうかと。また、それによって教員の業務が具体的にどのように削減されると考えているのか。

二つ目は、タイムカードで勤務時間を管理するのはいいんですが、質疑でも若干指摘しましたけども、持ち帰り仕事。基本的には持ち帰らせないと言っていますが、どうしても持って帰って仕事をしてしまうという意見があるんですけども、それについてはどのように把握、指導するのか。

また、さっき研修等の話がありましたけども、ちょっと数字を聞き損ねたからどれぐらいの研修が減っているのか教えてください。

あと、管理システムがどのように今回変更されるのか。

次は、39ページの定時制の管理運営ですね。定時制高校の給食提供を実施しているのはどこ

か。また、給食費の徴収方法及び料金、滞納者の状況とその原因はどうか。

最後に、87ページの人権教育振興費。2017年の部落解放同盟の教育研修事業の推進において、全国高校生集会在群馬県で実施されています。参加者11人の交通費として74万7,750円が支給されていますけども、これは領収書等でチェックをしているんですか。

また、2016年の鳥取市で開催された全国高校生集会の参加者12人に対し日当が支給されているんですけども、高校生に日当を出す理由は何か。また、県として認めた理由は何か。2017年には日当という記載はないけども、日当は支給されていないのでしょうか。

以上の点についてお答えください。

米持義務教育課長 少人数学級での学力向上や落ちつき等の成果についてお答えします。

本県では、小学校1、2年生と中学校1年生に30人以下学級編制を導入しており、さらに学校の規模や学校の状況に応じて加配も含めて定数配分を行っています。学校現場では、これらを活用して習熟度別少人数指導やチームティーチングなど柔軟に学習グループを編成し、少人数によるきめ細かい指導を行って一定の成果を上げているところでございます。

学力向上については、中学校1年生時の学力定着状況を見る県独自学力調査において、国語、数学、英語の3教科を平均した低学力層の割合は、平成21年度は10.7%であったのに対して、29年度は8%となり減少しているところでございます。1%を約100人という勘定をしますと300人弱の減かと思えます。

落ちつき等については、小1プロブレムの発生率において、平成21年度は32.3%であったのに対し、29年度は17.8%となり、これも半減しているところでございます。

また、少人数学級の拡大については、国に対して法律改正による教職員定数の改善を要望しているところでございます。

なお、さきほど研修の回数というお尋ねがありました。義務教育課の所管しているところでは、例えばリレー式改善協議会、小・中学校

の代表者1名程度を集めている会。以前は年6回行っておりましたが、これを深い学び、中学校の関係者に限定しまして、年2回に縮小しています。

また、学力向上支援協議会も以前は年6回程度行っていましたが、これも年4回程度に縮小しています。なお、開催も一日開催としていたものを半日開催に改善しております。

法華津教育人事課長 まず、スクールサポートスタッフについてです。

国からは、スクールサポートスタッフについて具体的な要件は示されておりません。人選については、事業主体である市町村が業務内容等を考慮しまして、例えば教員のOBであるとか、パソコンが得意な保護者等の適任者を選ぶことになるかと考えております。

続いて、スクールサポートスタッフの業務内容については、授業に使用するプリントの印刷、印刷物や資料等のクラスごとの仕分、軽微なパソコン入力や掲示物の校内掲示など教員が授業終了後に行っているものを想定しています。これらの業務を教員に代わって行うことで、教員が勤務時間外に行っている業務が削減されるものと考えております。

続きまして、持ち帰り仕事をどのように把握、管理するのか、研修等が多過ぎるという声を聞くがどう対処するのかという点についてお答えします。

まず、持ち帰り仕事についてですが、平成28年12月に県教委が実施いたしました教職員の時間外勤務状況調査の結果で、自宅での持ち帰り仕事の状況は一定程度把握しています。

スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置など文科省の緊急対策を踏まえた取組を進めていく中で、業務改善を図り、できるだけ学校の中で業務が終わるよう、教員が教育活動に専念できる体制づくりに努めていきたいと考えています。

続いて、研修等への対処ですけども、研修については、教育課題の解決や重点取組の推進のため、必要な研修については実施すべきものと考えております。その中で、教員が子どもと向

き合う時間を確保する観点から、教職員の研修、会議の精選、縮減を、平成23年度以降、平成22年度比3割削減を目標として取り組んでまいりました。その結果、平成29年度実施の研修、会議で、目標の平成22年度比3割削減を達成する見込みであります。

平成30年度も、法定研修である中堅教諭等資質向上研修の校内及び校外の研修日数を、昨年度の24日から19日に削減するなどの見直しを行っており、今後も引き続き精選、縮減に努めてまいります。

続きまして、3点目の人事管理システムについてです。

現在の人事管理システムは、平成10年に開発したシステムがベースとなっており、平成22年に一部機能拡張などの改修をしているものの、開発後既に20年が経過しセキュリティの向上や処理スピードの高速化などが課題となっております。特に課題としては、サーバー、OSのサポート期限が切れセキュリティリスクがある。職員のパソコンの更新が控えておりますけれどもシステムが対応していない、システム自体が構造的に古く処理遅延や不備が多々ある。人事評価制度の一部がシステム化されないといった課題がございます。

こうしたことから、来年度これらの課題解決を図るため現行システムの改修を行うものです。

一方、人事評価制度が平成28年度から導入されていますが、この評価事務がシステムとリンクしていないため、今回の改修にあわせてシステムの中に取り込むことで人事異動作業などを効率的に行うことができるようにしたいと考えております。

なお、人事管理システムについては、教育委員会独自のシステムではなく、知事部局等と共同運用しておりますので、今回の再開発にあっても事務局と一緒にやってまいります。

井上体育保健課長 定時制の管理運営に係る給食のことについてお答えいたします。

まず、給食提供をしている高校ですが、全ての定時制高校、大分工業高校、爽風館高校、日田高校、中津東高校で実施しています。

また、給食費の徴収方法は、爽風館高校が半期払い、その他の高校は月払で現金を徴収しております。

給食費は、食材の仕入れの値段など学校の実情に合わせて学校ごとに決定しており、1人当たり月額で5千円から5,700円となっております。

直近の28年度のデータによりますと、定時制4校のうち2校は滞納者がなく、その他の2校においてそれぞれ4名と2名、合わせて6名の滞納者があると把握しております。

給食費滞納の原因としては、全て経済的理由によるものでございます。

樋口人権・同和教育課長 人権教育振興費についてお答えいたします。

最初に、本年度群馬県で開催された全国高校生集会の旅費74万7,750円につきましては、旅行会社の請求書及び領収書で支出を確認しています。

また、昨年度鳥取市で開催された全国高校生集会におきましては、参加者12名分の旅費として、交通費、宿泊代、日当を61万4,260円計上していますが、その内訳は、高校生9名分及び引率者3名分の交通費、宿泊代と引率者3名の日当であることを領収書で確認しており、高校生には日当を支給しておりません。

なお、平成30年度の予算では、総額として昨年と同様の額85万5千円を計上しており、兵庫県神戸市で開催予定の全国高校生集会への派遣経費等が含まれていると考えています。

2017年度の日当については、部落解放同盟大分県連合会は委託金額の範囲内で支給するとしていますことから、2017年度は支給していないと確認しています。今後については支給しない方向で検討しているところでございます。

堤委員 少人数学級の関係ですけども、拡大については毎回国に要望しているということも分かっているんですけども。一つには学力の問題、落ちつきの問題で成果が出てきていると、県としてこういう成果について国にもいろんな声かけ等しているんですけども、そういうことに対

する国の基本的な考え方、定数の拡大については今のところどうなっているのかお伺いします。

それと、持ち帰りの問題ですが、調査の中でもそういう持ち帰り仕事があるというのを質疑で質問しましたけども、なかなかそれを把握するというのはやっぱり難しいという面があるんですね。先生が持って帰っちゃうと分かりませんからね。だから、そこら辺りを校長なり教頭なり上司は、それをできるだけ校内でしてもらうという方向に向けていけないといかんのだけど、そういう連絡の密度と言いますかね、そういうところはどのように具体的にするのがちよっと分からないので、それをお伺いいたします。

それと、定時制の関係ですけども、6人の滞納がおられると。経済的な理由によるものということなんだけど、これ減免というのはあるんですか、高校の給食費。ないから滞納になったのかなと思うんですけども、そういう制度も本当に必要ではないかなと思うんですよ。やっぱり働いて、給食費を払って、それが払えないという方が実際に6名おられるわけだから、そういう方に対して具体的に救済措置というのは考えていないのかを教えてください。

最後に、人権教育の関係では、日当は今後なくしていこうということだけでも、やはり不自然だよ。つまり、1年間だけ日当という記載があってね、それ以外には全く記載がないわけですよね。そういう点ではこの日当というのがどういう形なのかなど。非常に疑義を持たれるような業務の報告書になっていますからね。今後日当はなくすという方向であればそれでいいと思いますけども、それは要望にしておきます。

井上体育保健課長 定時制高校の給食費の件についてですが、現在のところ、給食費の滞納をしている者についての減免制度というのはございません。しかしながら、勤労青少年の高等学校夜間定時制課程への就学を促進し教育の機会均等を保障するため、働いている生徒のうち希望する生徒に対しては給食費の一部を減額し、経済的な支援を行っているところでございます。
法華津教育人事課長 いわゆる持ち帰り残業に

ついてですけども、持ち帰り仕事については、教職員からの自己申告によらざるを得ず、なかなか客観的に時間を把握することが難しいといったところでございます。

この持ち帰り仕事については、健康管理やワーク・ライフ・バランスの観点、また個人情報を持ち出しといった情報管理の点からも問題がありますので、こういったことが起こらないよう、学校の中で仕事が終わるよう、働き方改革、業務改善にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

定数の改善については、国に毎年度要望しております。その結果、加配定数の一部基礎定数化が図られましたけども、今のところそれ以降の定数改善の動きというのはございません。

毛利副委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

原田委員 2点について通告に沿って質問させていただきます。

まず、23ページ、24ページの給与費に関してです。

小・中学校では、病休・研修代替等の臨時講師の慢性的な不足が続いています。具体例を言いますと、別府教育事務所管内のある小学校では、9月に女性の方が産休代替に入ったんです。事前に教育事務所から多くの方々に声をかけていただいたみたいで探したんですけど、結局なくて。どうしたかという、教育事務所からはTT加配があったわけですけど、そのTT加配をそっちに回してくれという形で要請があり、今もそのままになっているような状況です。

臨時講師の慢性的な不足について、現状、原因、そして対策をお聞きしたいと思います。

2点目は、55ページの、いじめ・不登校解決支援事業費についてです。スクールロイヤー活用事業が新たにされることになりましたので、その内容についてお聞きしたいと思います。

法華津教育人事課長 1点目の病休・研修代替等の臨時講師の確保についてお答えいたします。

新卒者が横ばいの状況の中で、大量退職に伴う大量採用により臨時講師希望者が減少傾向にあること、教員採用試験の受験者の多くが既に

臨時講師などとして働いていることや、希望者の偏在、教科の不一致、さらには病休代替については任用期間が不安定であることなどの理由により、臨時講師の確保には苦勞をしているところ です。

そうした中で、代替職員を確保するため、新たな取組として、本年度の退職者を対象に、公立学校共済組合大分県支部が県内6ブロックで行う退職者説明会において、年度途中の休職代替等として再雇用等人材バンクへの登録に協力をお願いするとともに、希望調査を行うなど退職者の一層の活用に取り組んでいるところでございます。

さらには、教員養成を行う県内7大学との連携協力に係る連絡協議会におきまして、教員免許保有者の増加につなげるため、教職課程に進む学生を増やしていただくよう協力依頼も行ったところでございます。

新たな取組に加え、引き続き、県外、県内の大学等において採用試験説明会を実施し、本県への教員志望者の増加を図る取組も行っております。教育庁内、教育事務所を挙げ、市町村教育委員会に協力を得ながら、臨時講師の早期確保に向けて引き続き取り組んでまいります。

宗岡学校安全・安心支援課長 スクールロイヤー活用事業費の内容についてお答えいたします。

学校や教育委員会の判断で迷う事案については、法的側面からアプローチをして法令に基づく対応、助言を行うということが一つの役割でございます。また、児童生徒、教職員、保護者を対象にいじめ防止に係る人権教育なども実施していただきます。

その具体的な活用方法ですけれども、相談に対して、法律に照らした対応方法等のアドバイスを行う相談事業、二つ目に、未然防止として、小・中・高等学校における法教育の授業や、学校関係者、保護者を対象とした講演会の実施、そして子どもや保護者を対象にした無料相談業務、電話での相談業務を計画しているところでございます。

原田委員 病休・研修代替等の臨時講師の件ですけれど、ますますひどくなるんじゃないかなと

思っているんです。それは、大量の退職がありますし、人手不足の時代だからであります。今までの方法ではもっともっとひどくなると思っています。皆さん方も努力されているのは知っていますが、このことについて根本的な解決方法を考えていかないと現場はやっぱり大変だなと思っていますので、また一般質問等で質問していきたいと思 います。

2点目のスクールロイヤーなんですけど、ちょっと今お話を聞いて、例えば弁護士との委託契約みたいな形をするのかと思ったんですけど、そうではないんでしょうか。

宗岡学校安全・安心支援課長 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと違い、弁護士会に話をしまして、委員がおっしゃるよう に委託業務ということで実施したいと考えております。

原田委員 分かりました。ちょっとお聞きしたいんですけど、日弁連からもスクールロイヤーに対する整備を求める意見書がネット上にも出ていますけど、その中に、学校側からの依頼により内部的に助言、指導を行うものであって、学校側の代理人となって対外的な活動を行うものであってはならないという文面があるでしょう。つまり、例えばいじめ問題や体罰の問題のときには、時として学校側と保護者が対立していく場面があるわけですね。そのときスクールロイヤーの方々が、いわゆる学校の 代理人となつてはこの事業はうまくいかないんじゃないかなと思うんですけど、スクールロイヤーの基本的立場についてどのように考えているかお聞きします。

さらに、もう一つ学校現場の問題として、いわゆるパワハラの問題があるんです。校長や教頭が威圧的な態度をとってメンタル的に追い込まれる方もいらっしゃるんですけど、例えばスクールロイヤーの方に、校長、教頭を通さずに教職員の方が直接相談するようなことは可能 なのでしょうか。

宗岡学校安全・安心支援課長 スクールロイヤーの立場ですけれども、御存じのとおり、校内でのいじめ等について、学校の対応が、保護者

への説明責任が足りないという部分もございません。そういった部分について、学校が弁護士にアドバイスを求め、弁護士はそれにアドバイスをすると。学校のみならず保護者も対象としたいと考えておりますので、学校の代弁者ということでは考えてはおりません。

それから、教職員のパワハラ等の問題については、今のところ想定はしておりません。子どもを中心にした生徒指導の問題ということで対応を考えているところでございます。

守永委員 三つお尋ねしたいと思います。

予算概要の20ページの教職員の働き方改革推進事業費についてです。この事業で勤務時間を客観的に把握するための措置としてタイムレコーダーの設置が予算化されていますけども、このタイムレコーダーはどこに設置するのか具体的にお聞きしたいのと、このタイムレコーダーによる出勤退庁の判断基準はどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

次に、20ページの教職員業務サポートスタッフ活用事業費についてですけども、働き方改革推進事業で把握された勤務実態を踏まえて、スクールサポートスタッフの配置については見直しを行う予定があるのかお伺いします。

もう一つが、40ページのものづくりスペシャリスト育成推進事業費ですけども、具体的にどこにどのような設備を整備されるのかお伺いしたいと思います。

法華津教育人事課長 1点目のタイムレコーダーについてです。

タイムレコーダーの設置場所は、原則として職員室を想定しておりますけども、これについては学校現場の声を聞きながら具体的に対応してまいりたいと考えています。

次に、出勤、退庁の判断基準についてですけども、職員は出勤、退庁時にICカードをタイムレコーダーにかざすことで出退勤の時刻を記録していくというふうに考えています。記録漏れがある場合には、本人に確認するなどして対応することを考えております。

そのほか判断に迷うケースがあれば、先行県の状況も確認しながら適切に対応していきたい

と考えています。

次に、2点目の教職員業務サポートスタッフについてです。

スクールサポートスタッフが授業に使用するプリントの印刷等を行うことで、教員が勤務時間外に行っている業務が削減すると考えておりました。スタッフを配置する市町村教育委員会と連携し有効活用を図っていきたいと考えています。

当該事業については、国の補助事業を活用し実施していますことから、31年度以降の配置については、まずは国の動向を注視するとともに、スタッフの配置効果も踏まえ検討していきたいと考えております。

森崎教育財務課長 ものづくりスペシャリスト育成推進事業費の内容について御説明します。

本事業は、将来の産業界を担う高度な技術を持つ人材の育成を図るため、農業や工業の専門高校の実習施設、設備を魅力的な学びの場となるよう整備するものでございます。

30年度は6校を整備する予定です。具体的には、国東高等学校に電子回路のプリント基板作成装置を、大分東高校に畑の畝をつくりながら同時にビニールシートをかぶせていく平畝整形マルチ機一式を、さらに電気で溶接するアーク溶接機を、津久見高校に金属を溶かして型に入れ凝固させる溶解炉を、玖珠美山高校に肉加工品の乾燥、薫煙に使用する薫煙器を、日出総合高校に安定した草むら栽培を可能にする温室自動制御装置を、最後に三重総合高校には菓子製造などに使用する電熱オープン関連器具一式を整備する予定です。

今後も学校や部会等の協議を十分に行いながら、真に必要な設備の整備を行っていく予定でございまして。

守永委員 出勤、退庁の時間がタイムレコーダーの設置によって把握されることになると思うんですけども、いつ来ていつ帰ったかというのが把握されるということで、具体的にどのような勤務実態かというのはそれぞれからヒアリングとかを行うようになるのかなと想像したんですけども。もし具体的にその後の勤務実態の把

握作業が行われる予定があれば、どのように行うのか教えてください。

また、サポートスタッフの活用については、結果的には30年度中に実態把握ができた上で、特に必要があれば31年度の事業でそれがいかされていくのかなとイメージしたんですけども、それでいいかどうかお答えいただきたいと思います。

あと、ものづくりスペシャリスト育成推進事業費については、それぞれの専門家の養成高校の中で必要な機材を準備するということになるわけですけども、それぞれ備品の耐用年数とかを想定すると、長期的な教育計画とうまくリンクさせた上で必要なものを購入していくということもあるでしょうし、中には単年度で切り替わるかもしれないものに対して整備ができないという機材もあるのではないかと思います。そのような機材については、どのような対応をされているのか教えてください。

法華津教育人事課長 1点目のタイムレコーダーによる時間の把握であります。タイムレコーダーによって勤務時間を客観的に把握することで、長時間勤務者への管理職による指導や必要に応じて校務分掌の割り振りの見直し等を行い、教員の長時間勤務の改善や子どもと向き合う時間の確保につなげていきたいと考えています。

2点目の、スクールサポートスタッフについてですが、当初国は4か年をかけて、最終的には12学級以上の学校には1名を配置したいと言っておりましたけど。ちょっとその辺が今トーンダウンしておりまして、今、次年度以降の動向がはっきりはしておりませんが、当然配置したスクールサポートスタッフの効果等も見ながら、また次年度に向けていろいろと検討はしていきたいと考えております。

森崎教育財務課長 基本的には、学校からの要望に基づいて私どもは整備しております。最近では、やはり検定試験とかそういうものが多いです。CADとかですね、今年度であればCADやフォークリフトとかも入っています。

今後とも、学校のニーズを踏まえ、十分協議

しながら整備していきたいと考えております。

守永委員 教職員の働き方をどのように改善していくかという中で、子どもと向き合う時間をいかに確保していくかという観点はぜひ尊重していただいて、改善に向けて努力をお願いしたいと思います。ただ、教職員の場合、超勤手当そのものはつきませんよね、4%の手当がその代替という形になっていると思いますので。実態を把握した中で、この4%を上回るような勤務実態が実情として把握されたときに、それをどのように改善していくのか。基本的には超過勤務の時間を削っていくという方向で、人を増やすなり、そういった工夫が必要になってくるのかなと思いますけども、ぜひその辺はワーク・ライフ・バランスがきちんと取れるような対応をお願いしておきたいと思います。

また、専門課程の有意義な教育を進めていく上では、そういった教材とか、特に新しい機材にどうなっていくかというのは、ある意味その学科に進学して将来をどう夢見るかということにつながる部分もあると思いますので、積極的に環境整備をお願いしておきたいと思います。以上、要請として。

後藤委員 71ページの地域の未来を担う農林水産人材育成事業について伺いたいと思います。

結構な予算を割かれているので非常にいいと思うんですが、具体的に農産物食品加工品における生産工程管理システム導入に向けた研修事業費とありました。さきほど教育長もGAPやHACCPというお話をされていましたが、例えばどこの高校でどんな生徒さんを対象に、若しくはその先生を対象にするのか。あと多分講師と呼ばれると思うんですけど、どんな講師と呼ばれるのか、そういったことをお尋ねしたいと思います。例えばそれを受けた生徒さんが県内就職を目指す場合もあるでしょうが、中には進学をという場合もあると思います。そういったことも具体的に考えられているのであれば教えてください。

姫野高校教育課長 生産工程管理システム導入に向けた研修事業費についてお答えいたします。

本事業は、地域の農業法人や食品加工業者、

関係機関と連携して、農作物及び食品加工品の安全を確保するための生産工程管理、さきほどのGAP、HACCPの取得を目指すものでございます。

食の安全と安心に対する高い意識と専門スキルを持った人材育成ということで、農業、水産系高校9校において取り組むこととしています。

具体的には、先進的取組を行っている農業法人などの生産現場の視察研修、農業大学校と連携したGAPの学習会、さらには各校合同による学習成果の発表会に取り組みたいと考えています。

なお、この事業によって、おっしゃるように、農業人材、農業大学校や関係機関への就職、そして進学という農業の高い意識を持った人材育成を図ってまいりたい。あわせて、農業系高校のJGAP認証の取得を目指したいと考えているところでございます。

後藤委員 とてもすばらしいことだとは思いますが、気になることが。大分県としてGAP認証農業法人、それからHACCPを取れるような食品加工業者が増えるよということとやっているとは思いますが、いまだ数は増えていません。どちらかと言いますと、できれば農業高校、農業系の学科に行かれた方に、やっぱりもう少し農業簿記だとか、大学でいうところのMBAみたいなしっかりマネジメントだとか、そういうのをされた方がいいのではないかと考えてます。

農業大学校の所管はこちらじゃないとは思いますが、例えば農業系学科の高校から農業大学校に進んだ場合に、それまでやってきたことが果たしていかせるかどうかとかも含めてなんですけど、やはり農業法人に就職する場合は、実際に雇用する方として見たら、何もGAPだとかHACCPだとかその取得認証よりも、むしろ実践的に農業簿記だとかをやれる方だとか。そういった農業簿記を習得すればほかのところに行っても使えるということもありますし、そういったところにも力を入れたらどうかと思っております。何かコメントがあればいただきたいと思っております。

姫野高校教育課長 そういったいろんなスキルを農業系の生徒に育成していきたいということで、3年ほど前の授業から地域人材を活用して、そして振興局それから地域の企業、法人というところでインターンシップ、そしてそういった経営に関する勉強をやっているところでございます。それをさらに広げていきたいということで、再来年度、アグリ創生塾、県農業高校全体の研修所として、そういった経営に関する勉強を同時に入れて、県全体のスキルアップを図っていきたくて考えております。

毛利副委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

平岩委員 4点質問を出してたんですけど、1点目の質問は原田委員と全く重なりまして、今、法華津課長が丁寧に答弁されたので、もう要望にとどめたいと思います。

小・中・高の特別支援学校の休職・産休・育休代替の数が暫定的に組まれていると思っております。さっき休職者の数が横ばいと言われましたので、これからこの人数で足りていくのかなということをお心配しています。

原田委員が言われたように、途中から先生がいないとか、最初から先生が足りないとかいうことで、本当に現場が大変な状況になっているのを聞いております。ぜひそこに力を入れていかなければならないと思っておりますが、今年の採用試験を受けた人の、3次では受からなかったんだけど2次まで行った人たちが、来年の採用試験の1次試験免除が1年から2年に延長されたというお話が教育委員会で決まったということです。該当する人は多くはないんですが、来年も臨時講師でまた頑張ろうって思う人が何人か出て、声を聞くんですね。だから、やはり、そういう部分での改善も少ししているのかなと思ったりしますので、教員採用試験を受ける人たちに対する改善もしていただきたいと思います。要望したいと思います。

2点目なんですが、日本語を母国語としない外国につながる児童生徒が義務制の学校にどのくらいいるのかなということ。そして、その子どもたちに対する日本語指導や高校進学への支

援が予算書の中のどこにどのように組み込まれているのかということをお教えください。

それから、56ページの生徒指導対策費の24時間子供SOSダイヤル、子ども電話相談って結構いろんなところがあるものですか、この24時間子供SOSダイヤルについての内容が分かったら教えてください。

それから、同じく56ページの爽風館高校における補充学習の対象者や内容、これについて具体的な内容をお知らせいただきたいと思います。

樋口人権・同和教育課長 日本語を母語としない外国につながる児童生徒の数等についてお答えいたします。

日本語指導が必要な児童生徒数は、本年2月の調査では県内に50名ほどいます。支援策については予算概要書の87ページ、上から2行目の人権教育研修事業費に計上されております。具体的には、児童生徒への支援ネットワークを構築するため、学校内外の有識者で構成するネットワーク会議を開催したり、受入体制や支援の在り方について協議を行ったりしております。

また、外国人児童生徒教育担当者等に対しての研修会も実施して、各学校の担当者の資質向上を図っているところでございます。

宗岡学校安全・安心支援課長 まず1点目は、24時間子供SOSダイヤルの詳細についてでございます。

児童生徒が夜間、休日も含めて、24時間いつでもいじめなどの悩みを気軽に相談できるということを目的に実施しています。夜間・休日業務は17時から翌朝の9時まで。この部分については外部委託をしており、その他日中につきましては県教育センターの教育相談部で対応しているところでございます。

相談件数や相談内容ですけれども、今年度の相談件数は、平成30年の2月末の時点でちょうど200件です。その相談内容ですけれども、その中に28件の無言電話もありまして、それを差し引いた172件のうち上位から、いじめが27件で15.7%、学校生活に係るものが24件で14.0%、家庭での悩みが21件で

12.2%という順番です。

時間帯別の相談件数は、17時台から19時台が37%と集中しており、深夜帯の23時から4時でも18%ということです。月別で見ますと7月が一番多く28%を占めるという状況でございます。

続きまして、爽風館高校における補充学習教室の対象者や内容について詳しくということでございます。

不登校あるいは不登校傾向の中学生や高校生を対象として、大分大学の学生がそのサポーターとなって、爽風館高校で補充学習を行っているものです。平成29年度は、中学校3年生と全高校生を対象としておりましたけれども、平成30年度は、その対象を要望の多かった中学校1・2年生まで拡大して実施する予定です。日時については、毎週金曜日の16時20分から、それから19時から、この2回を2時間ずつ実施しています。

この教室に通っている子どもさんの状況ですけれども、この補充学習教室で学びたいと登録した生徒が64名です。1年間に65回実施いたしまして、延べ492名が参加して学習しているところです。

最後に、生徒にアンケートを取りましたので少し紹介します。保護者や生徒の声として、サポーター、大学生の年齢が近いので、学習だけでなく様々なことを話しやすいし、落ちついた雰囲気です。学習でき自信がついた。あるいは、開設する曜日をもっと増やしてほしいといった肯定的な意見が多数ございました。

平岩委員 爽風館高校における補充学習を私は全く違ったものと捉えていましたので、今教えていただいてよかったなと思えました。

それから、24時間子供SOSダイヤルについてですが、会派で話をしたときに、ダイヤルってという言葉が今の子どもに通用するんだろうかっていう話になりました。細かいことですが、それでもそんな話が出ました。

外国につながる児童生徒のことなんですけれども、87ページの人権同和教育予算の中に組み込まれているということで、具体的にいくら

ぐらいか、もし今分かるのであれば教えていただきたいと思います。

樋口人権・同和教育課長 予算の中の26万1千円が外国人児童生徒ネットワーク支援会議等に使われる予算でございます。

平岩委員 私、毎年予算特別委員会のときにだけこのことを質問してしまって、1年間ずっと何か自分の中の取組が甘いなと思うんですけども。中学校、小学校、高等学校、すごく外国語に対する支援をお金をかけてやっていただいているんですけど、26万1千円という非常に厳しい予算の中で、厳しい子どもたちが50名以上いるということだと思います。言葉の壁、文化の壁、そして進学への壁、そして進学継続できるか、いろんな壁にぶち当たる子どもたちだと思いますので。高校教育課も人権・同和教育課も物すごく進路ガイダンスなどでは支援いただいているんですけど、またこのことを一緒にずっと続けていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

馬場委員 104ページの部活動地域人材活用事業についてお尋ねいたします。

中学校の部活動では、運動部や文化部、そして部活に入っていない生徒もいると思いますが、やはり部活は学年の違う生徒が交流して、人間関係を築いて、同じ目標に向かって取り組んでいくということではとても貴重な経験と言いますか、中学生にとっては大事な活動だと思います。例えば、学校が小さくて合同でチームをつくったりとか、もう部活がつかれなかったりとか、それから先生方も全員、多分持っているといるんですけども、自分が経験した部じゃないのを持つということで、外部指導員という方が今までもいらっしやっただと思います。

この事業では、部活の軽減、教職員の負担軽減というのを一つの目的にしていますけども、どこの市町村の中学校に配置予定なのか、県立高校はどこの高校に配置されていくのか。人数的には公立中学校60人と県立高校枠6人ということで多くはないと思うんですけども、この部活動指導員の職務内容はどういうことをされるのかお尋ねいたします。

井上体育保健課長 部活動地域人材活用事業について、1点目の市町村への配置についてです。

中学校の部活動指導員については、市町村が配置する場合に報酬等の一部を補助するものです。この事業の対象は全市町村で、市町村からの申請に基づいて実施箇所を決定していくこととしております。

2点目の県立学校への配置についてですが、この事業における県立学校関係については、部活指導員の効果的な活用について実践研究をするものです。顧問が専門外であるなど適切な部活動運営に課題のある学校を対象にして、また学校規模等も勘案して配置校を選定していくこととしております。

3点目の部活動指導員の身分と職務内容についてですが、身分は、中学校の場合は市町村、また県立学校の場合は県の非常勤職員としての雇用となります。

また、職務内容は、部活動指導や大会等の引率です。これまでの外部指導者とは違い、学校の教諭がつかなくても単独で行えるというものでございます。

馬場委員 今の時点で申請が出ている市町村があるのかどうかということと、この事業は、これから来年、再来年度とか、今後も行われるのかということをお願いして終わりたいと思います。

井上体育保健課長 中学校における県内の申請状況ですが、現時点は国の内示を待っている状況です。その内示がございましてから、市町村からの申請に基づいて実施箇所を決定していくということです。

2点目は、来年度以降の見通しですが、30年度が初年度ですので、引き続き来年度等も継続していきたいという方向性は持っております。

毛利副委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

尾島委員 1点お願いしたいと思います。

予算概要のページ65、マル特の特別支援学校キャリアステップアップ事業費についてです。

教育委員会では、これまで就労支援アドバイザーの配置など、特別支援学校高等部卒業生の

進路や就労支援に大きな役割を果たしてきたと思うんですが、また今回の予算では高等特別支援学校の整備に向け基本設計に着手という説明もございました。今回のこのステップアップ事業を見ますと、卒業生を県立学校に一定期間、具体的には1年から最長3年雇用して一般就労につなげるということで、いわゆる仕事の仕方を覚えさせようという狙いがあるんじゃないかと思います。

この事業の詳しい内容について説明いただきたいと思うんですが、特に私が気になっているのが県立学校での雇用とあるんですね、これはどなたを予定しているんでしょうか。特に卒業した支援学校なのか、あるいはその他の学校なのか、また一般の県立学校なのか、そういうことです。

それから、さきほど申しましたが、やはり仕事の仕方を覚えてもらわなければならないということになりますと、そこでやる業務とか仕事、こういった内容のものを予定しているのか。

そして一番気になるのが、やはり一般就労に向けて指導をどういうふうにやっていくのか、その体制についてお願いしたいと思います。

最後に、賃金とか社会保険等を含めて、処遇についてはどのようにお考えなのか御答弁いただきたいと思います。

後藤特別支援教育課長 特別支援学校キャリアステップアップ事業についてお答えいたします。

まず、勤務場所ですが、任用の1年目については、定められた時間に出勤をする、時間内に仕事を終えるなどの働くための基礎となる力を獲得する段階と考えています。そのため、職場環境に早くなじむことができ、周囲からの理解も得やすい出身校等の特別支援学校を考えております。

2年目、3年目は、学校規模の異なった職場環境の中で、これまでに身に付けた働く力の定着と応用を目指す段階として、地域内にある県立高等学校としております。

業務内容は、本人の障がいの程度や就業場所における所管業務等を勘案し、本人の健康と安全に配慮して決定します。業務の例としては、

校舎内の清掃、敷地内の環境整備等の環境整備作業、それから不要文書等の整理、郵便物等の仕分などの事務補助作業を想定しております。業務評価等により、就業場所を離れて民間企業等での職場実習も実施する予定です。

指導体制ですが、就業場所の管理職等の担当者による支援のほかに、出身学校の進路指導主任、それから障害者就業・生活支援センターの職員等からなるサポートチームを結成します。そして、対象者への支援を行います。サポートチームは、担当者と連携しながら、必要に応じて、共に業務を行ったり相談に応じたりして個別に支援を行います。また、定期的に会議を開催し、就労の状況や今後の支援等についての共通理解を図りチーム支援を実施いたします。

雇用形態は、非常勤職員といたします。勤務日数は月20日以内、報酬は月額4,500円で、勤務時間は6時間と考えています。

尾島委員 雇用期間が1年あるいは3年かなと思ったんですけど、今の説明を受けると、もう3年間ということで決めていらっしゃるんですかね、それが1点です。

それから、段階的に、卒業した学校で少し仕事に慣れて、2年目、3年目に違うところに行くというのは大変いいことだと思ってます。卒業してすぐに異なった環境の中で仕事まで覚えるというのはやはり難しいと思いますから、そういった意味では大変いいことだと思うんですけど。

確か11名予定されていたと思うんですけど、採用については、個人の希望とか、それぞれの学校の生徒に対する適性とかを見て判断されると思うんですけど、最終的な進路の決定はどういうふうにされるのか、その2点をお願いしたいと思います。

後藤特別支援教育課長 勤務場所の決定についてお答えいたします。

もちろん御本人の希望ですとか、それから通勤が可能かどうかという地域もありますので、そのようなことを考えながら決定していきます。

雇用期間については、最長が3年間です。ただ、さきほど言いましたように業務評価を行い

ますので、1年目の業務評価で一般企業への就労が可能となれば、その時点で一般就労の方へ移行していただくということを考えております。

毛利副委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

毛利副委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了いたしました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

末宗委員 ちょっと予算書に見当たらんでね、誰に質問していいかよく分からないんだけど。数年前話題になった民間人校長、いろいろ話題になってるんだけど。県議会で議論している中で余り教育委員会から説明も受けたことないし、どういう状態だったということを余り聞かないんだけどね。現状で学校現場でどういう成果が出たのか、そしてどういう点でデメリットが出たのか、そこら辺りを含めて説明していただきたい。そして今後どのように持っていくのか。非常に推進していくのか、現状でやるのかとか。そして民間人校長にお金がいくらかかっているかも、そこら辺りを回答願いたいんですけど。

法華津教育人事課長 民間人校長についてお答えいたします。

民間人校長には、民間の経験やノウハウを活用して保護者や地域のニーズを的確に把握し、従来の固定観念にとらわれない、柔軟で開放的な学校運営の推進を期待しております。

また、民間人校長が教育のプロである教職員の多様な価値観を認めながら、共に力を合わせて、学校が一丸となって新たな取組を進めていくことにより、学校現場の意識改革が図れること、こうした取組が他校にもよい波及効果をもたらすことを期待しているところです。

民間人校長は平成29年度時点で9名を配置しておりますけれども、2名が今年度末で退職です。30年度は、金融機関で業績調整役として勤務されていた方を本年1月に義務教育課参事として採用して、校長に向けての3か月の学校現場や国の機関等での研修を踏まえまして、4月1日の小学校校長の着任に向けて準備を進めているところであります。

配置の効果につきましては、さきほど私ども

が目的とした効果が一定程度は出ていると思うんですけども、まだまだなかなかほかの学校までは波及していないというのが課題であると認識をしているところでございます。

末宗委員 質問に的確に答えていただきたいんですけど。思うじゃなくてね、成果がどのように具体的に出たのか。それを見込んで当然この制度をやってるわけやから。何かこういうのを期待して制度を導入したというところで終わってしまうような答弁なら、もう今、何年目か知らないけどね。

それと、デメリットはどんなふうだった、具体的にどういう問題点が出たのかという質問をしたんですけど。委員長、質問になかなか答えてくれないんですけど、的確によろしく願います。

法華津教育人事課長 民間人校長の配置の効果であります。

例えば、日田市において、今年度、民間人校長1名を配置しておりますけれども、民間人校長から見た学校現場のいい点、悪い点について研修の講師をしていただき、現在いる民間人校長の方々に民間の立場から見た学校の状況というのを知っていただいたという取組を行っております。学校現場の校長の方から、そういった見方があったのか、非常に参考になったという御意見もいただいております。

民間人校長の配置そのものについてのデメリットはないものと承知しております。

末宗委員 デメリットはないと言うんだね、回答はそれに間違いのないわけやね。それと学校現場において、どのように具体的によくなったという事例も余りないわけやね。そういう回答と受け取っていいのかな本当に。そういうふうには受け取れる、今の答弁は。

法華津教育人事課長 民間人校長を配置したことによるデメリットというのはないものと承知しております。

効果につきましては、一定程度出てるんですけども、なかなか明確に民間人校長を配置したことによって具体的に示せるような効果というのは、すみません、今すぐに申し上げることは

できないんですけども、やはり、さきほど言いました日田市での研修等におきましては、現場の校長先生の方からは、こういった見方もあるのかといった声があった点について、効果はあったものと認識しております。

衛藤委員 概要の100ページ、学校保健費のフッ化物洗口について、今年の導入目標を教えてくださいませんか。

昨年の決算特別委員会の際に、成果指標が市町村単位になっている、市町村単位では実態を正確に表現しきれないので、学校単位若しくは学年単位できちんと成果目標をはかるべきだという要望を申し上げましたが、その点は今年どうなっているのでしょうか。そうならないのでしたら理由もあわせてお願いいたします。

井上体育保健課長 小・中学校におけるフッ化物洗口の取組でございます。来年度の計画等ですが、まずは全市町村、それから全小学校への拡大に向けていきたいと思っております。

ただ、1年間で全てを完結するというのは非常に壁も高うございますので、30年、31年、32年、そういった年次計画を持って進めていきたいと考えております。

毛利副委員長 まだ答えてない。答弁漏れがあります。

井上体育保健課長 まず、実施校ですが、3月1日現在、17市町村で138校が導入しております。

宮迫理事兼教育次長 失礼しました。フッ化物洗口については、市町村ごと取組のスケジュールがありまして、学年ごとに進行しているところもあれば、学校ごとにやっているところもございます。県教育委員会としては、基本的には、全校で全小・中学校でフッ化物洗口を行うという目標のもとに、当然まずは全市町村で導入をしていただくと。その次については、もう全学校から全学年という形で進めてまいりたいと思っております。指標としてというお話でございませうけれども、その辺りの数字もきちんとつかんで普及に努めていきたいと思っております。

毛利副委員長 質問の内容をよく聞いて答弁をしてほしいんですけど。

衛藤委員 もう一回説明させてもらっていいですか。

毛利副委員長 もう一度やってください。

衛藤委員 私が申し上げたのは、決算のときも出てくるように、毎年の成果指標っていうのを設定すると思います。今年の予算に対する成果指標は、確か去年の決算特別委員会ときは18市町村中11市町村が導入っていう形だったと思います。今年の予算に対するそのゴール、目標っていうのは最終的には全部なんだろうけど、今年の予算に対するのはどこまでなんですかっていう質問を今しました。

その際の成果指標については、市町村単位はふさわしくないと思えます。ふさわしい成果指標の管理っていうのは、学校数若しくはさらに詳しく学年数で管理すべきだと思えますって申し上げました。

仮に市町村でやりたいって言うんだったらその理由は何なんでしょうか。その実態を正確に反映してない指標を使う理由は何なんですかかっていうのを申し上げたんで、ぜひきちんと質問に答えていただければと思えます。

宮迫理事兼教育次長 失礼いたしました。今年度は18市町村全てでフッ化物洗口をやるということ、まず予算上は目標としておりまして、当然委員がおっしゃったとおり、これ全学年です、ね、全校全学年という形でやっていくわけですから、その辺りの状況もきちんとつかみながら市町村を指導していきたいと思っております。全学年、全校全学年、それからその実施数、実施人数、こういったところをどれぐらいにしていってっていうのは、またこれから検討していきたいと思っております。

毛利副委員長 次長、今の答弁の前に、まず決算によって、それから進んでいるんで。もう少し詳しく答弁できませんか。

宮迫理事兼教育次長 フッ化物洗口は、まず、全市町村でやっておりませんから、それをまず全市町村でやっていただくということが最大の我々の目標ということになりますけれども。その後は、当然その学年なりにするところもございまして、全学年でやっていく、それを市町

村にきちんと指導していくということをやっていきたくて思っております。

フッ化物洗口の最終的な目的というのは虫歯保有率の減少ということになりますんで、最終的な成果指標としてはそういうところになるんではないかと思っております。その段階として、どれだけの人数、どれだけの学校、どれだけの学年でやっているかっていうのもつかんでいきながら、その数字をもとに指導を重ねてまいりたいと思っております。

毛利副委員長 衛藤委員、理解できましたか。

衛藤委員 さきほどから質問に全くお答えいただけてないんですけども、教育長は御理解いただけてると思うんですけども、成果指標がおかしいって話をしてるんですよ。何で実態を表していない成果指標を使うんですかっていう理由に、さっきから一つも答えていただけてないんですよ、それに尽きると思うんですけども。もう一つは、ちょっと今変な答弁が出ちゃったんでもう突っ込まざるを得ないんですけども、子どもたちの虫歯の数が最終的な指標だつて言うんだったら最初からそれを使うべきじゃないですか。やはり答弁も取り消してきちんと説明をお願いします。別にそんな難しいことをさっきから何一つ聞いてるつもりはないんですけど。

工藤教育長 大変失礼をいたしました。昨年の決算で、確かに市町村単位で導入を云々するということについては指標としてふさわしくないのではないかというお話がございました。このフッ化物洗口に取り組み始めたときに、まず我々は、全く入っていない状況の中から、何とかしてもしっかり入れていく必要があるということで、経過的な指標と言いますか、そういうことで、まず全市町村、モデル的にもしっかり取組を入れてくださいというお願いをしてきた。本来であれば、28年までで全部入れてほしいと随分訴えてきましたけれども、なかなかそこまではいかなかったということで、さらにその取組をその指標のまま進めざるを得なかったということでもあります。

そして、今時点において、1町を除いてそれ

ぞれ取組が始まった。次の段階としては、これはさきほど申し上げたように、指標としては全学校、全学年で入れていくべきだろうと。その先には、当然虫歯の本数そのものを大きく減していくということが目的であります。究極ではゼロになることだと思うんですけども、じゃあ何本にしますという話は、それは指標としてはふさわしくないだろう。だから、取組としてしっかり全学校、全学年でやってもらうという取組にこれから進んでいるという段階でございます。市町村によってはいろいろまだ疑問等があるというようなことがございますけれども、そこは我々はしっかり訴えをしていきたいと思っております。予算上、学校保健費の中で、直接このフッ化物洗口のコストを入れるという形にしているものはございませんけれども、目標としては、あくまでそういう形でやっていきたいということでございます。

経過を含めて一応申し上げたつもりでございます。

毛利副委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

土居委員 予算概要の12ページの市町村教育行政推進支援事業費についてです。

これは県と市町村教育委員会との連携を高めていこうということです。今のフッ化物洗口の話もそうですけれども、やはり県教委が進めるものと、それを市町村教委もしっかりと理解をして、一体となって取り組むことがとても大事です。ですけど、なかなかそうはなっていないような現状も伺えます。

これまで市町村教育委員会、県の教育委員会、その職員も含めて見てきたところ、どういう課題が見えてきて、どういう課題を解決していけば、さらにすばらしい大分県教育が実現するんじゃないかというような思いがございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

能見教育改革・企画課長 市町村との連携についてですけども、芯の通った学校組織の取組を進める中で、今年度から3年ということで、その第2ステージとして新たなプランを策定し、その1年目の取組を進めてまいりました。その

プランの中でも市町村との連携を強化するというので、例えば市町村教育長会議、昨年度までは2回開催しておりましたが、1回増やして3回にしたところです。また、教育事務所ごとに管内の教育長会議、指導主事連絡会といった会議がございますけれども、県全体でのその市町村教育長会議と管内の教育長会議、その体系化も図っていくということ。さらには、例えば別府教育事務所管内においては、管内の行政連絡会という大変体系立った仕組みができ上がっております。そういった事務所間でも他の教育事務所内におけるグッドプラクティスに学んでいこうというような促しを進めてきたところでございます。

さらには、昨年度から地域別意見交換会ということで、市町村に出向いて学校訪問、意見交換、夜の懇親会まで含めて意思疎通を図っていくという取組を充実してきたところです。

課題としては、いろいろと見えてきた点がございまして。今後こういった取組をさらに発展させていく中で、例えば、市町村からいただく意見についてもしっかりと施策に反映していけるようにしていく必要があると考えています。

土居委員 県教委から降ろすだけではなくて、市町村教育委員会からもいろんな施策のヒントになるようなものをいただいて、それを政策でしていこうということですね。一体化した県行政が進められるよう願っています。要望しておきます。

麻生委員 さきほど後藤委員の質問にお答えになって、農業高校とか水産学科9校が取組をしているという話もありました。今年は国民文化祭、それから全国障害者芸術・文化祭もあるし、食育推進全国大会もあるわけで、高校生の出番はたくさんあるんじゃないかなと。そういう意味で、諸収入ですね。要は学校でつくった農産品とか水産物とか、そういったものの販売収入があるかと思うんですが、その部分を予算的にいくらぐらい見ているのか分かればお答えください。同時に、そうした国文祭とか食育推進大会とかに総参加というような話も、これまでの、今議会での答弁でも出ているわけであり

まして、その取組について御説明いただければ。教育委員会の予算で余り見えないもんですから、その辺の基本的な考え方についてお伺いしておきます。

2点目は、おおい子ども・子育て応援プラン第3期計画の総合的な評価指標、目標指標の中で、以前から大分県の中学3年生、自己肯定感が非常に低いということです。自分にはよいところがあると思うと答えた子どもの割合と、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していると答えた子どもの割合が全国と乖離があるということです。今年は国文祭とか食育推進大会とかあるのをきっかけにして、きっかけがなければなかなか進まないと思いますので、とにかく自己肯定感というものをぜひ高めていただきたい。そういう意味でこの目標指標に対しての今年度の予算、いろんな部分でちりばめられているんでしょうけれども、特に強い思いがあればお話いただければと思います。

それから、さきほど民間公募校長のお話がありましたけれども、私は民間公募校長という新たな仕組みを導入したことについては、やはりフレームワークが大事だと思うんですね。せっかく民間の今までにない視点から、気づかなかった現場の先生方の御苦労とか頑張ってる部分をどれだけ伸ばすか。先生たち頑張ってるねっていう、褒める部分をしっかりと褒めてあげながら、ちょっとこの辺は改善した方がいいねっていうような、そのフィードバックのシステムをしっかりと構築していくならば、一般の従来からの先生方ももっと頑張れるでしょうし、そういうフレームワークを作るためのフィードバックの仕組みって言いますか、こういったものを作っていくことが重要だと思います。その点についての新年度での特にフィードバックのありようとか、こういうふうに変更するという思いがあればお答えください。

森崎教育財務課長 農場運営の関係で、収入についてです。

予算概要の40ページが一番上、財産収入のところを書いているんですけども、5千万円ぐらい毎年計上しています。これが主に農業の

生徒が作った生産物を売却した収入になります。それをもとに実習とかに要する経費、設備も含めてですが、そういうものに使っています。

姫野高校教育課長 教育委員会の国民文化祭などに対する取組についてお答えいたします。

昨年度から地域みらいビジネスチャレンジ事業という商業の授業で、国民文化祭、それからラグビーワールドカップのおもてなし人材を育てていこうということで、今年はビジネスマナーコンテストを導入して、そういった対応力、若しくは商業系の生徒に英会話力をつけようということで、別府大学、APUと連携して英語力を鍛え、そして、いろんな方々にそういったおもてなしができるように人材育成を図っているところでございます。来年、再来年度と今度は実践的に実地に出ていって、おもてなしをしていきたいと思っています。

また、グローバルリーダー育成塾というところで、県下の普通科高校の生徒を300名ほど集めて、APU若しくは留学生と連携した英会話力、3時間ぐらいオールイングリッシュで授業、ディスカッションをすとか、そういった方々へのおもてなし。また、活性化支援事業で、学校では由布高校、宇佐高校等で英語を使っているいろんな地域の外国人の観光に対する対応等々。いろんなところでおもてなしの人材、そういったスキルを、意識を高めていこうと考えております。

米持義務教育課長 中学生に対する応援メッセージありがとうございます。3点にわたってお答えしたいと思います。

まず一つは、今年度から始めた三つの提言重点推進校というのがございます。8校指定しました。10学級以上の規模の学校に人的あるいは物的支援を行うということで、まだ1年たっていないんですが、学校独自の調査で8校のうち5校が昨年度に比べて上昇したと聞いています。また、1校は昨年度と変わらないということ、もう1校は調査の方法を変えたので答えられないということでした。期待できるところでございます。

二つ目は、一昨年、委員に御指摘いただいた

問題データベース、今年度は数学のみでしたけど、来年度は英語も取り入れてパワーアップしようと考えています。御期待いただけたらと思います。

三つ目は、実は、新大分スタンダードというのが県だけではなくて非常に県外にも知れ渡っておりまして、各地から視察が増えています。効果が出ているということでございます。これを中学生においてもしっかりと将来につなぐ目当てを各時間に設定し、今の学習が今後どういうふうにつながるかということをも1時間1時間積み重ねていって、将来につなげていくように、義務教育課としては授業改善に努めていきたいと思っています。

法華津教育人事課長 民間人校長活用のフレームワークについてでありますけども、今、民間人校長と県教育委員会で年2回の意見交換会を行っています。今、委員から褒めて伸ばすといったような御提言もいただきましたので、御意見を参考に今後の民間人校長と県教育委員会の意見交換の在り方を検討していきたいと考えております。

麻生委員 ぜひ頑張ってもらいたいと思います。最後のその民間人校長と、それはもう民間人校長だけじゃなくて、現場の声をどう改善等々に取り込んでいくかということと同じだろうと思います。民間人校長からも、その辺が民間企業と比べると非常に緩やかとか、いつ、どういう形でというのがシステムとしてまだできてない、そこが問題だというようなことも伺っております。ぜひそれをシステムチックに、いつまでにどういう、あるいはリアルタイムで気づいたらすぐ改善する、実践するということが大事でしょうから、その辺は意識をして取り組んでいただければ幸いです。

今年いろいろある事業について、そういったものもしっかり総参加で取り組むと同時に、産業教育フェアも決定したわけでありまして、そこに向けてもきっかけづくりをしながら、そのレガシーをまた次に残せるように、今から準備していただくことも要請しておきます。

毛利副委員長 ほかにございませんか。

河野委員 65ページの発達障がいのある子どもの学び支援事業費、これが中等教育の中で具体的にどのように、いわゆる中高の連携という形が図られるのか。ちょっと見るところ72ページに特別支援教育支援員活用事業というのが高校教育課予算という形で組まれてるんですが、どうも違うんじゃないかなと思います。

発達障がいという形も、分かりやすい発達障がいと大人になってからでなければ分からない発達障がいというのがあります。先日も社会人になって、すぐに仕事に出られなくなって辞めてしまうという方、その方が結局心療内科を受診すると、素因として発達障がいがあるのではないかと言われたというようなことがありました。その方の場合、学習障がいやあるいは多動障がいというよりは、コミュニケーション能力の形成不全という形でチームプレーができないというようなこと、あるいは自分でプランニングができないというような。そういう方が社会人適性というのを欠く状態で社会の中に実に出されたんだということが分かったという部分でありました。

そういった各発達障がいの見えてくる段階っていうのは、年齢によって随分違うということも伺っておりますので、やはり中学、高校を通じた、そういった発達障がいのある方への支援体制というのは、今後どういう形でとられていくのかについてお伺いしたいと思います。

後藤特別支援教育課長 発達障がいのある子どもの学び支援事業ということでお答えします。

これについては、右の枠を御覧になっていただくとよいかなと思いますが、合理的配慮の提供ということで、今、全ての小学校、中学校、特別支援学校等で合理的配慮の提供に努めているところですが、なかなかまだ保護者の御理解であるとか、中学生ぐらいになると御自身の御理解というところも大事になってきます。まず保護者に御理解をしていただき、合理的配慮を学校に申し出ていただくということが必要かと思っています。この保護者への障がいに対する理解促進事業費というのは、6地域で保護者さんが参加しやすいように、土曜日に合理的配慮に

についての説明会を開いております。その中で小学校、中学校等で支援できること等について御説明しますし、高校についても合理的配慮の提供が実施できますので、その手続等について御説明をしています。

また、就労の場でも合理的配慮を申し出ることができますので、ハローワークの方等に来ていただいて説明をしていただいているところで

姫野高校教育課長 高校の取組については、教員の意識、スキルのアップということで、特別支援教育課との連携強化が一番大切かなと考えています。

合理的配慮の支援、合理的配慮ということで、高校は、平成28年度は22校61名に支援を行ってまいりました。今年度は25校で86名ということで、合格者登校日等々で生徒保護者に説明し、マニュアルに沿って支援を行っていくわけでございます。その際に、コーディネーターを中心として、各学校の教員で研修を行って、しっかりとした配慮を行っていくということでもあります。また、この意識、スキルアップについては、今後ますます図っていかねばならないと考えております。

河野委員 根本的に言うと、要は、発達障がいをいかに早く見つけ出すかっていうことが、実はなかなか厳しいという現実にあるのかなと感じています。その意味で医療の問題も当然そうですし、学校現場でいろんなコミュニケーション能力の判定をするということも必要でしょう。そういったことで、ぜひ小学校の低学年レベルから、早期の発見に向けた取組をしていただきたい。こういったことを要望して終わらせていただきます。

毛利副委員長 ほかにございませんか。

〔御手洗委員挙手〕

毛利副委員長 ほかにはないですね。じゃあ御手洗委員で終わりにしたいと思います。

御手洗委員 103ページに国民体育大会の競技スポーツ振興費が計上されています。大分県スポーツの全国に対する評価をどこで見ると、やはり国民体育大会の順位にかかって

くると私は思ってます。そういう中で、近年、不本意な順位に終わってます。昨年も一昨年も、議会でも頑張る、頑張るといような形で取り組んでいるんですが、結果的にはいい成績になってない。そういう中で、来年度はどういう目標で取り組むのか。9,600万円の予算が上がっておりますが、どういう順位になろうとして取り組んでいるのか、その1点だけ伺います。

井上体育保健課長 本年の福井国体に向けての目標等でございますが、先日、大分県体育協会の理事会で目標等がはっきり決定いたしました。天皇杯順位10位台を目指すということでございます。スローガンには「復活～ネバーギブアップ」で、これは昨年からのスローガンです。

具体的な強化法は、やはり団体競技等、活躍が期待される競技等について重点的に強化をしていきたいと、継続してまいりたいと思っております。

御手洗委員 ぜひ10位台を目指して。10位台を目指すためにはどうしたらいいかというのは分かっているだろうと思っておりますので、目標は目標で終わることなく、実現できるように頑張っていたいただきたいと思います。

毛利副委員長 以上をもって教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された全議案に対す

る質疑は終わりました。

分科会の設置及び付託

毛利副委員長 本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、運営要領に基づき常任委員会単位の分科会を設置し、審査することといたします。

お諮りいたします。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利副委員長 御異議がないようでありますので、そのように決定いたしました。

本委員会に付託されました全議案を、お手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託いたします。

分科会は、明23日及び26日にお開き願います。

毛利副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次回は、28日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。

分 科 会 付 託 表		
件	名	付 託 分 科 会
第 1 号議案	平成30年度大分県一般会計予算	総務 企画 福祉保健生活環境 商工労働企業 農 林 水 産 土 木 建 築 文 教 警 察
第 2 号議案	平成30年度大分県公債管理特別会計予算	総 務 企 画
第 3 号議案	平成30年度大分県国民健康保険事業特別会計予算	福祉保健生活環境
第 4 号議案	平成30年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
第 5 号議案	平成30年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算	商工労働企業
第 6 号議案	平成30年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算	〃
第 7 号議案	平成30年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算	農 林 水 産

第 8号議案	平成30年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算	農 林 水 産
第 9号議案	平成30年度大分県県営林事業特別会計予算	〃
第10号議案	平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算	土 木 建 築
第11号議案	平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算	〃
第12号議案	平成30年度大分県用品調達特別会計予算	総 務 企 画
第13号議案	平成30年度大分県病院事業会計予算	福祉保健生活環境
第14号議案	平成30年度大分県電気事業会計予算	商 工 労 働 企 業
第15号議案	平成30年度大分県工業用水道事業会計予算	〃